

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利光 一浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 野村 和生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 野村 和生
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 日本精線株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目13番26号 名古屋伏見スクエアビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	34,108	44,795	49,055	44,727	46,749
経常利益 (百万円)	2,602	4,599	4,317	3,699	4,585
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,825	3,177	3,086	2,592	3,250
包括利益 (百万円)	2,049	3,531	3,484	3,187	3,927
純資産額 (百万円)	32,974	35,452	37,605	39,489	41,904
総資産額 (百万円)	46,071	51,230	54,054	53,402	55,884
1株当たり純資産額 (円)	1,061.89	1,140.12	1,208.13	1,268.02	1,343.48
1株当たり当期純利益 (円)	59.53	103.62	100.65	84.52	105.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.68	68.24	68.53	72.82	73.74
自己資本利益率 (%)	5.74	9.41	8.57	6.83	8.12
株価収益率 (倍)	11.91	8.59	9.11	16.71	12.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,965	4,473	1,861	4,682	4,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,787	1,700	1,781	2,823	1,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	702	1,337	1,046	1,537	1,705
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,299	14,928	14,122	14,608	16,479
従業員数 (人)	869	882	893	870	846
[外、平均臨時雇用者数]	[197]	[217]	[224]	[215]	[224]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は、第93期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	31,490	39,958	43,874	40,192	41,634
経常利益 (百万円)	2,347	3,951	3,749	3,631	4,107
当期純利益 (百万円)	1,630	2,809	2,724	2,594	2,959
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	6,492	6,492	6,253	6,253	31,265
純資産額 (百万円)	29,812	31,558	32,960	34,279	35,717
総資産額 (百万円)	41,894	45,806	48,315	47,415	49,158
1株当たり純資産額 (円)	972.18	1,029.15	1,074.90	1,117.83	1,164.47
1株当たり配当額 (円)	110.00	210.00	210.00	210.00	56.00
(内 1株当たり中間配当額)	(40.00)	(100.00)	(105.00)	(105.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.17	91.63	88.85	84.60	96.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.16	68.90	68.22	72.30	72.66
自己資本利益率 (%)	5.58	9.16	8.44	7.72	8.46
株価収益率 (倍)	13.33	9.71	10.32	16.69	13.21
配当性向 (%)	41.38	45.84	47.27	49.64	58.03
従業員数 (人)	596	600	602	596	596
[外、平均臨時雇用者数]	[167]	[176]	[189]	[182]	[192]
株主総利回り (%)	123.4	161.0	172.7	263.3	249.7
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,120	5,470	4,860	1,412 (7,060)	1,403
最低株価 (円)	2,471	3,535	4,020	1,322 (4,325)	942

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 当社は、第93期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第94期の株価については、2024年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 2025年3月期の1株当たり配当額56円のうち、期末配当額28円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1951年6月	ステンレス鋼線製造を目的として、大阪市旭区森小路に三信特殊線工業株式会社を設立
1953年5月	日本冶金工業株式会社の資本参加を得て、同社の系列に入る
1953年6月	大阪市旭区大宮町四丁目31番地に新工場を完成し本社を同地に移転
1956年10月	本社を大阪市北区梅田町47番地新阪神ビルに移転し、商号を日本精線株式会社と改称
1962年3月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年5月	大阪府枚方市池之宮四丁目17番1号に枚方工場を完成し、操業を開始
1964年10月	本社を大阪市東区高麗橋五丁目45番地（興銀ビル別館）に移転
1969年8月	本社を大阪府枚方市池之宮四丁目17番1号に移転
1976年4月	東京都中央区宝町一丁目9番地に東京支店を開設
1980年8月	本社を大阪市東区高麗橋五丁目45番地（興銀ビル別館）に移転
1984年6月	枚方工場内にナスロン・フィルター工場完成
1985年4月	枚方工場内に硬質線工場完成
1988年5月	海外現地法人THAI SEISEN CO.,LTD.をタイ国に設立（現・連結子会社）
1994年12月	本社を大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号に移転
1996年9月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定
1998年6月	I S O 9001規格の認証を取得（枚方工場）
2001年12月	枚方工場内に自動酸洗工場完成
2003年1月	I S O 9001規格の認証を取得（本社）
2003年11月	大同特殊鋼株式会社が当社の筆頭株主となり、同社のグループに入る
2005年9月	I S O 14001規格の認証を取得（枚方工場）
2006年5月	中国江蘇省に耐素龍精密濾機（常熟）有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年10月	大同ステンレス株式会社を吸収合併
2008年9月	韓国ソウル市に韓国ナスロン株式会社を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2009年2月	I S O 9001規格の認証を取得（全社）
2009年12月	東京支店を東京都中央区京橋一丁目1番5号（セントラルビル）に移転
2014年12月	大阪府枚方市に日精テクノ株式会社を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び子会社5社で構成され、ステンレス鋼線・金属繊維（ナスロン）の製造販売を主な内容とし、当事業の構成、会社名及び事業に係る位置づけと事業部門別の関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と異なるため、本文及び事業の系統図にセグメント名称を記載すると次のとおりとなります。

[伸線加工事業]

ステンレス鋼線：当社〔(セグメント)日本〕・大同特殊鋼(株)〔親会社〕・THAI SEISEN CO.,LTD.〔連結子会社(セグメント)タイ〕・大同不銹鋼(大連)有限公司〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕・日精テクノ(株)〔連結子会社(セグメント)日本〕

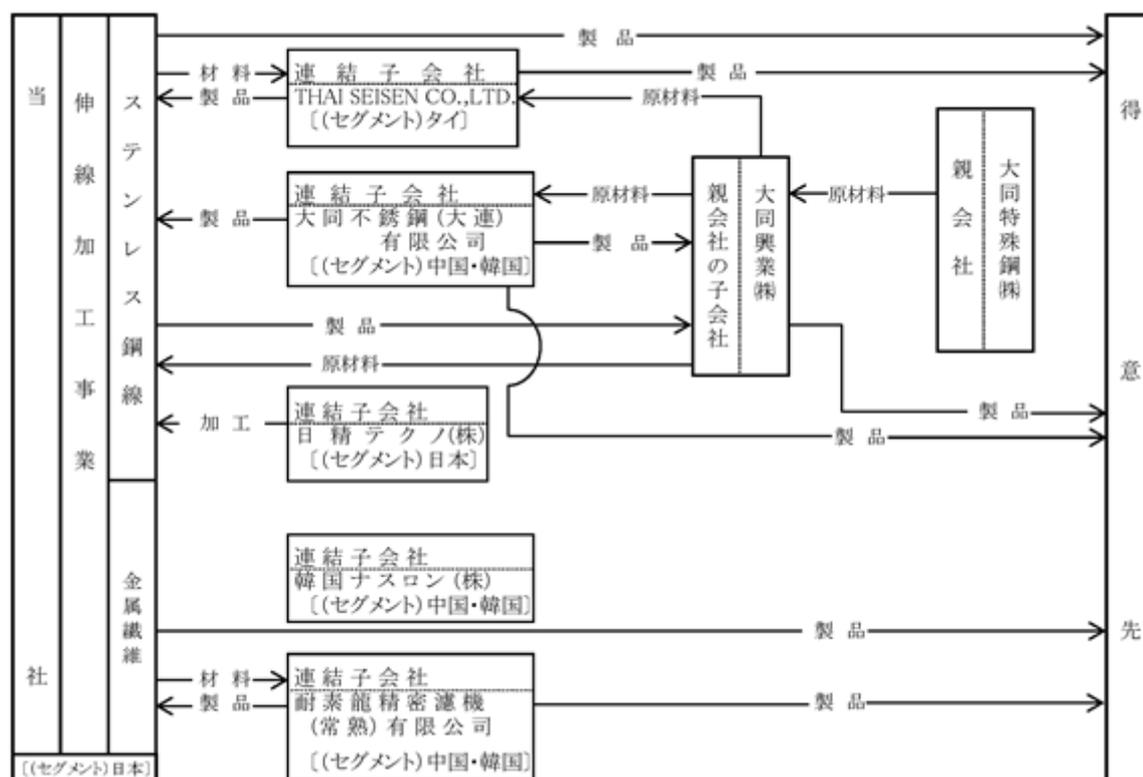
ステンレス鋼線は、当社、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司が製造販売しております。大同特殊鋼(株)は当社、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司の原材料の主要供給元であり、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司の製品の一部は、当社が仕入・販売しております。日精テクノ(株)は当社のステンレス鋼線製造のうち、主に直線切断加工及び磨引伸線加工の一部を行っております。

ダイヤモンド工具は、当社及び THAI SEISEN CO., LTD. が製造販売しております。なお、THAI SEISEN CO., LTD. の製品は主に当社が仕入れ、その材料については当社が同社に販売しております。

金属繊維（ナスロン）：当社〔(セグメント)日本〕・耐素龍精密濾機(常熟)有限公司〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕・韓国ナスロン(株)〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕

当社及び耐素龍精密濾機(常熟)有限公司が製造販売しております。耐素龍精密濾機(常熟)有限公司の材料の一部は当社が販売し、同社の製品の一部は当社が仕入れております。なお、韓国ナスロン(株)は、主に当社が韓国で販売活動をする際の販売支援を行っております。

上記のほか、大同興業(株)は当社グループのステンレス鋼線の主要販売先であり、また原材料の購入先でもあります。事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
大同特殊鋼株	名古屋市東区	37,172	特殊鋼鋼材等の製造・販売	50.63 (0.17)	・ 役員の兼任等あり。 ・ 原材料の供給元。

(注) 1. 大同特殊鋼株は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
THAI SEISEN CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県	3億20百万 バーツ	伸線加工事業 ステンレス鋼線	95.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司	中華人民共和国江蘇省	60百万円	伸線加工事業 金属繊維	80.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
大同不銹鋼(大連)有限公司	中華人民共和国遼寧省	17百万円	伸線加工事業 ステンレス鋼線	74.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
韓国ナスロン株式会社	大韓民国ソウル市	450百万 ウォン	販売支援事業 金属繊維	100.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 販売支援。
日精テクノ株式会社	大阪府枚方市	45百万円	伸線加工事業 ステンレス鋼線	100.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部製品の加工等。

(注) THAI SEISEN CO.,LTD.及び耐素龍精密濾機(常熟)有限公司は、特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	610 [218]
タイ	173 [4]
中国・韓国	63 [2]
合計	846 [224]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工等を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
596 [192]	43歳1ヶ月	19年6ヶ月	7,165,138

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間工等を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべて「日本」セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち、極めて円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.2	46.2	55.1	71.5	55.7	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社において、賃金体系及び昇進・昇級など制度上に違いはありません。男女で賃金差が生じていることは、女性の上位役職者数が少ないことや女性の平均勤続年数が男性より約8年短いことが主な理由となっております。引き続き性別に関わらず、様々な場面で女性の登用を行い、多様性の確保を図ってまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

ステンレス鋼線並びに金属繊維（ナスロン®）を主力製品とする当社グループは、長年にわたり培ってきた技術力と新しい分野への挑戦により、お客様にとって価値のある商品とサービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

産業構造が環境・エネルギーのクリーン化、デジタル化へと進むなか、ステンレス分野への期待はさらに高まり、「より細く、より強く、より精密な」方向が求められています。ステンレス鋼線のトップメーカーとして、これらの期待に適応すべく『Micro & Fine Technology』をスローガンに掲げ、次世代素材、技術開発をこれからもリードし続けてまいります。

また、株主並びにお客様など、内外の関係先からの信頼と期待に応えるため、常に市場の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築を通じて、安定した収益基盤の維持・拡大を図るべく事業活動を展開してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする指標

当社グループは2024年4月より『中期経営計画(NSG 2 6)』（最終年度2027年3月期、NSG：Nippon Seisen Sustainable Growth）をスタートさせ、「サステナビリティ成長分野へ高機能・独自製品の開発・拡販と企業価値向上により持続的成長を図る」を中期スローガンとして掲げ、資本コストや株価を意識した経営を推進してまいります。NSG 2 6の検討にあたっては、高齢化社会や技術イノベーション、地球環境保護などの環境変化を想定し長期的な視点で2035年の「ありたい姿」を設定し、それを起点にNSG 2 6として取り組むべき基本方針を策定しました。NSG 2 6の経営目標として連結売上高500億円、連結経常利益52億円、連結ROE 8%以上、連結配当性向50%程度などに加え、2030年CO2排出量削減目標 30%（2013年度比）を引き続き掲げESG経営を推進しています。なお、NSG 2 6の基本方針については、後述(5) 中期経営計画(NSG 2 6)の基本方針に記載しております。



	2024.3期	2027.3期(計画)
連結売上高(百万円)	44,727	50,000
(連結)高機能・独自製品 売上高成長率(前中期平均比)	133%	120%
連結経常利益(百万円)	3,699	5,200
連結ROS(経常利益/売上高)	8.3%	10%
連結ROA(経常利益/総資産)	6.9%	10%
連結ROE(純利益/株主資本)	6.8%	8%
連結配当性向(配当/税引後利益)	49.7%	50%程度
CO2排出量削減率(2013年度比)	(※)▲26%	▲30%

2025年3月期よりCO₂排出量の算定方法を変更しております。それに伴い、公表済の2024年3月期実績を変更後の算定方式による削減率に修正いたしております。

高機能・独自製品とは、当社グループで独自開発した技術を用いることなどにより実現可能となったシェアナンバーワンやオンリーワンの製品群となります。高機能・独自製品は、お客様の製品に高い付加価値をもたらす役割を担っています。

《高機能・独自製品の一例》

製品名	説明
ばね用材	「ステンレス鋼線」とは、ステンレス鋼線材に二次加工を施し、表面性状、線径、機械的特性などの精度の高い機能を付加し、それを保証したワイヤーの総称をいい、ばね・ねじ・金網などに加工されます。 当社のばね用材については、高強度や高耐熱、超非磁性などのお客様のニーズに応じ、線ぐせや光沢などを調整したオーダーメイド製品を提供しています。医療関連や精密電子機器、次世代の水素社会を支える素材となります。
極細線	線径100μm未満の製品を総称し、フィルター用途やスクリーン印刷用途に用いられています。細径化ニーズに対応してきた結果、現在9μmという単線としてはステンレス鋼線の極限の細さを実現しており、スクリーン印刷用途で用いられる極細線は、高精度・高細密が要求される太陽光発電パネルや電子部品の製造プロセスに欠かせない素材となります。
金属繊維(ナスロン®)	当社が独自の技術で開発したステンレス鋼繊維であり、その線径は1~50μmと非常に細く柔軟性を有します。金属の性質を保持しながら有機繊維と同様にニット状やフェルト状などへの加工が可能となります。このナスロン®を用いた高機能メタルフィルターは、より高強度、より高耐熱で耐食性も優れており、フィルムや樹脂、炭素繊維などの製造の濾過プロセスで利用されています。
超精密ガスフィルター(NASclean®)	金属繊維(ナスロン®)をもとに製作した薄層のメタルメンブレンフィルターであり、半導体・フラットパネルディスプレイ、太陽電池パネル等の生産過程に用いられるガスの濾過に用いられ、半導体製造装置などに組み込まれています。社会のデジタル化に伴いデータ処理の高速化と機器の低発熱化・省電力化が必要となり、カーボンニュートラルに向けたより高性能な半導体が必要となるに伴い、超精密ガスフィルター(NASclean®)に対する需要も高まっています。

(3) サステナビリティ経営

当社グループは、中期経営計画スローガン「サステナビリティ成長分野へ高機能・独自製品の開発・拡販と企業価値向上により持続的成長を図る」を基に、環境問題、人権尊重、健康経営、公正な取引、事業継続マネジメント(BCM)などの重要な経営課題に対して計画的に取り組んでいます。

製造業である当社では、生産プロセスで排出されるCO₂や廃棄物の削減といった社会的な責務を意識しており、その中でも、事業活動に伴うCO₂排出削減の目標(2030年目標30%削減(2013年度比)、2050年目標:カーボンニュートラル)を設定し持続可能な社会の実現を目指しています。また、当社グループの製造する高機能・独自製品は、最終製品の付加価値を高めるために不可欠な素材であり、サステナビリティ追求の潮流を大きなビジネスチャンスとして位置づけています。

また、当社グループは、ビジネス規範に対するコンプライアンス教育の徹底、健康・安全や生産性向上など働きやすい環境の整備、多能工化やスキルマトリクス評価による人的資本の質の向上など、人的資本への投資を通じて持続的成長の基盤を培っています。知的財産の活用・拡張に対しても、伸線加工や金属繊維ナスロン®などのコア技術を活かした新たな高機能・独自製品の創出のほか、水素関連などのサステナビリティ成長分野に対する中長期視点での研究開発の推進に取り組んでいます。

当社グループは、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を決議・表明し、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、リスクと機会を特定するとともに、シナリオ分析による戦略のレジリエンスを検証しています。また、投資家等とのエンゲージメントにも資するよう、TCFDが推奨する開示項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を含め、同提言に沿った情報開示を当社ウェブサイトにて行っています。「TCFD提言への賛同」に関する詳細な情報は、「統合報告書2024」(27頁から28頁)をご参照ください。「統合報告書2024」は、当社ウェブサイト(URL: <https://www.n-seisen.co.jp/ir/library/integrated-report/>)に掲載しております。

(4) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの充実

当社グループは、東証市場区分再編に際しプライム市場を選択し、プライム市場上場企業に求められる改訂CGコードのフルコンプライに向け、2022年1月25日に大同特殊鋼株式会社の形式支配力基準による連結子会社となり、同社関係者の役員派遣の制約が外れました。2022年度は、独立社外取締役3名体制(うち女性取締役は1名)として独立社外取締役の選任割合を増やしガバナンス体制の強化を実現しました。さらに、大同特殊鋼株式会社を親会社とする当社では、独立社外取締役及び独立社外監査役全員を構成員とする特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引行為について審議・検討を行う体制を導入しました。当社は、2025年6月27日開催予定の第95期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、独立社外取締役4名体制(うち女性取締役は2名)となり、独立社外取締役が過半数となる予定です。

また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重などサステナビリティ課題への取組みを組織的に推進しており、2024年度は「CDP気候変動質問書」に3年連続で「B」評価を取得し「水セキュリティ質問書」は「B」(前年度はB-)の評価を受けました。また、2024年から「統合報告書」を発刊し、株主・投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対する非財務情報の開示充実に取り組んでいます。2023年9月には「日本精線グループ贈収賄防止方針」を制定しコンプライアンス強化を展開しました。

(注)

CDPとは企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体。CDPは2003年以来、世界の主要企業を対象に、温室効果ガスの排出や気候変動による事業リスク・機会などの情報開示を求める質問書を年1回送付し、その回答をもとに企業の気候変動問題への対応を「A」から「D-」の8段階で評価しています。

(5) 中期経営計画(NSG26)の基本方針

中期経営計画(NSG26)では、従来の日本精線リニューアル計画(NSR)で培った経営リソースや事業計画を承継するとともに、企業価値のさらなる創造を目指すために以下の4つの基本方針を掲げています。

- a. サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化
 - b. 生産基盤強化と生産性向上
 - c. 水素回収技術の深化
 - d. ESG経営：資本コストや株価を意識した経営(PBR1倍以上を目指して)
- a. サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化
- 従来より注力してきた高機能・独自製品に関する機能能力を高めるとともに技術力向上のための設備投資・開発投資に注力していきます。また、需要増大が見込まれるサステナビリティ成長分野向け製品の生産能力の上方弾力を確保するための増産投資も計画的かつ機動的に展開していきます。こうした取り組みを通じて圧倒的な競争力を備え、競合他社が追随できない領域を目指していきます。具体的なアイテムとしては、極細線、極細ばね用材、超精密ガスフィルターの開発深化を展開していきます。また、サステナビリティ成長分野として、再生可能エネルギー 医療 IoT/AI 自動車CASE を取り上げ、これらの分野で求められる要求特性の高度化に対応するため、当社の「Micro & Fine Technology」を駆使した製品で社会に貢献していきます。

カーボンニュートラルによる気候変動対策と安定的なエネルギー需給構造を考えるうえで再生可能エネルギーは欠かせない重要テーマとなっています。太陽光発電や風力発電、水素エネルギーなどを支える部材・素材や製造プロセスに不可欠な製品を提供しており、エネルギー効率のさらなる向上を図っていきます。スクリーン印刷に用いられる極細線の細径化は太陽光発電パネルの発電効率の向上に寄与するため、量産化が始まった線径9μmに続き、線径8μmも量産できる体制を整えていきます。

高齢化及び少子化の進行により経済成長や社会保障制度、医療人材不足などの医療分野の社会的な課題を認識しています。治療により生じる身体の損傷を極力抑えQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高めるとともに健康寿命を延ばし医療体制の維持に貢献できる素材を開発深化させていきます。具体的にはカテーテルガイドワイヤーやインシュリン自己注射器用ばねの素材提供を通じて貢献していきます。

目覚ましいAIやIoTの技術革新は、業務効率化や省人化など第4次産業革命を惹き起こすと期待されています。膨大な計算量やセンシング技術などを支える半導体やデジタルデバイスの製造プロセスにおいて超精密ガスフィルターは不可欠な位置づけとなっており、機能向上と供給能力アップを続けていきます。また、半導体検査装置に組み込まれる超高強度の極細ばね用材の提供を通じてデジタル社会のイノベーションに貢献していきます。

カーボンニュートラル、高齢者ドライバーによる交通事故の増加、地方で増加する交通弱者などの課題解決アプローチとして自動車CASEが注目されています。自動車のIoT、自動運転、電動化の技術プラットフォームの革新に必要な素材の開発・提供を通じて、社会的な課題解決に貢献していきます。



b. 生産基盤強化と生産性向上

当社グループでは従来より 高機能・独自製品の機能能力増強 新商品・独自製品開発 生産基盤強化を中心に設備投資を展開してきましたが、NSG26においては、将来起こりうる少子化影響による人材不足に対応するための設備の省人化や自動化、さらなる極細線の細径化や受注拡大に対応した能力増強、ワールドワイドの拡販を意識した海外拠点の機能拡大などに対応するための設備投資に注力していきます。

具体的には、カーボンニュートラルの潮流もあり、太陽光発電パネル製造に必要な極細線の需要拡大を見込んでいます。細径化が進み、11μmから9μmの量産化を実現し、中期経営計画では8μmの量産化を目指しています。こうした環境を踏まえて極細線の能力増強投資を推進していきます。また、省力化投資や自動化を通じて生産性アップを推進するとともに、女性やシニアが活躍できる労働環境整備による労働力確保、作業の安全性やエネルギー効率の向上、環境負荷低減につなげていきます。さらに、IoTの活用によって生産現場に限らず、販売や管理の効率性や品質管理の高度化を推進していきます。THAI SEISEN CO.,LTD.、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司、大同不銹鋼（大連）有限公司は、生産及び販売における海外展開の拠点として重要な位置づけを担っています。日系企業の海外展開のニーズに止まらず、グローバルニッチな素材を海外企業にも提供するため、さまざまな連携を図っていきます。

また、製造業である当社はエネルギー使用が不可欠であり、カーボンニュートラルに向けた取り組みは社会的な責務として認識しています。エネルギーの使用効率向上、漏れや放熱などのロス低減、排熱再利用などの省エネ投資やプロセス見直しを継続的に推進しSDGsに貢献していきます。

c. 水素回収技術の深化

枚方工場内に整備した「MCHからの水素回収、貯蔵、分離精製一体型の小型プラント」により実証実験を推進し、商用化を展望した改良を重ねていきます。具体的には、安全を最優先とした設計、水素回収の高効率、長期耐久性、エネルギーロスの極小化など、連続運転により装置性能における信頼性の検証を進めていきます。実験により分離精製された水素は、熱処理炉の雰囲気ガスとして社内利用して実用化に向けたアプローチを確認していきます。

また、アンモニアからの水素回収に関する技術についても研究開発を加速させていきます。MCHとアンモニアという既存インフラの流用が可能な2つの水素キャリアに対するアプローチを展開することで、水素の事業化の選択肢を広げていきます。水素キャリアをタンクローリー輸送し、過疎地域や郊外の工場や発電設備などにおいてオンサイトの小型プラントで水素を消費するような利用シーンを想定しています。

今後の水素社会においては、燃料電池自動車や発電のために水素を燃焼させるほかに、半導体や液晶ディスプレイの製造プロセスの雰囲気ガスとして利用するなど、水素の多様な用途活用の可能性があります。当社が保有する金属フィルター加工技術、並びに特殊な独自の接合技術により開発した水素分離膜モジュールを用いることによって、超高純度の水素を精製することができます。当社が培ってきた技術を複合的に組み合わせるとともに外部リソースとの連携によって、将来の事業の柱となるよう努めていきます。

d. ESG経営：資本コストや株価を意識した経営（PBR 1倍以上を目指して）

環境（E）については、2030年度に2013年度比でCO₂排出量を30%削減、2050年度にはカーボンニュートラルを目指すため、排熱回収や断熱化などを行いエネルギーの使用効率向上を図るとともに、電気炉への更新投資によって都市ガス使用量を削減していきます。また、既に導入済のCO₂フリー電力の使用拡大についても状況に応じて進めていきます。さらに、サプライチェーン排出量（Scope1+2+3）削減と情報開示の充実についても積極的に取り組んでいきます。そのほか、化学物質の管理強化や廃棄物量の低減やリサイクルの推進、水資源の保全などを行うことにより、サーキュラーエコノミーへの移行を推進していきます。

社会（S）については、人的資本経営に注力していきます。経営理念や2035年のありたい姿の実現には「成長し続ける組織の構築」が必要不可欠と考え、変革を実現する人材の育成と多様な人材・多様な働き方の確保をキーワードに人的資本の充実に向けた施策を推進していきます。体系的な教育研修の実施、女性活躍推進を中心としたダイバーシティ&インクルージョン、ワークライフバランスの推進、人権の尊重、ワークエンゲージメントの強化、健康経営の推進の各項目それぞれにKPIを設定し、一層充実した人的資本経営に取り組んでいきます。

ガバナンス（G）については、ステークホルダーとのコミュニケーション強化を図るために経営トップによる決算説明会や工場見学会を開催するなど、SR・IRの拡充を通じて市場から適正な評価を得られるよう努めていきます。また、サステナビリティ経営の推進や、コーポレート・ガバナンスのレベルアップとコンプライアンスの充実、CDPスコアなどの非財務情報も含めた情報開示の充実など、ステークホルダーに対して経営の透明性を確保することで、期待株主資本コストの抑制に努めていきます。研究開発部門の将来投資や非財務戦略投資を積極的に行い持続的成長の基盤の整備にも注力し、ROEや資本コストを意識し資本収益性の維持・向上を図りPBR 1倍以上の維持・向上を目指していきます。NSG 26においては連結配当性向50%程度とし、株主還元も強化していきます。



2024年度よりCO₂排出量の算定方法を変更しております。それに伴い、公表済の2023年度以前の実績及び2030年度の目標値を変更後の算定方式による排出量に修正いたしております。また、2024年度の排出量は第三者検証前の数値となります。

(6) 中期経営計画（NSG26）の進捗状況

中期経営計画（NSG26）の基本方針に則り、初年度となる2024年度の各施策を着実に実施・展開しました。

a. サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化

ステンレス鋼線部門においては、太陽光発電パネルの高効率化に伴い、その製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線の細径化が加速する中、従来の11 μ mに加え9 μ mについても量産対応しその要求にお応えしており、更には8 μ mの製造技術確立に向け注力いたしております。またインシュリン自己注射器に使用されるニッケル鍍金ばね材増産のための設備投資をTHAI SEISEN CO.,LTD.にて継続的に実施するなど、グローバル拠点の機能拡充も進めております。

金属繊維部門においては、より低圧損かつ高い濾過精度を有する超精密ガスフィルター（NASclean®）の新製品開発と拡販に注力しています。具体的には、近年半導体デバイスの微細化が進み、そのデバイス製造時に使用されるガスが蒸気圧の低いガス種に代わってきており、装置ライン全体の圧力損失を抑えるべくガスフィルターにも低圧損が求められています。この要求に対応すべく、超低圧損かつ高濾過精度を有したフィルターを開発し顧客に提案・評価いただいております。今後の更なる半導体デバイス微細化に対応してまいります。また、樹脂用のナスロン®フィルターにおいては、濾過時の樹脂の滞留低減を目指しフィルター構造や濾材を改良した新製品を顧客で評価いただいております。今後の高機能フィルムの品質向上に対応してまいります。

b. 生産基盤強化と生産性向上

ステンレス鋼線部門においては、生産基盤強化として極細線の細径化及び需要拡大などに対応する製造工場の増築を先行して行うことを決定いたしました。また、海外向けで需要拡大が見込まれる細物ばね材の増産に向けた伸線機の増設などを実施しております。

金属繊維部門においては、半導体やデジタルデバイスの製造プロセスで使用される超精密ガスフィルター（NASclean®）需要の上方弾力に備えるため、製造工場やその周辺の整備に着手しました。

将来起こりうる少子化影響による人材不足に対応するための省人化・自動化投資につきましては、ナスロン®フィルターの再生洗浄工程での作業のロボット化や識別照合工程でのAIカメラ導入検討など継続的に進めております。カーボンニュートラルに向けた省エネ投資についても、放熱ロスの低減や排熱再利用などを進め、効率的なエネルギー利用を推進しております。

また、THAI SEISEN CO.,LTD.においては、生産基盤となる生産管理システムの導入に着手しております。受注から出荷までをトータルでカバーした効率的なオペレーションの実現により、生産計画・管理の精度向上と識別管理の強化を図ってまいります。

c. 水素回収技術の深化

枚方工場内に整備した、MCH（メチルシクロヘキサン）からの水素貯蔵回収モジュールにより回収した水素を熱処理炉の雰囲気ガスとして利用する事とし、連続運転による実証実験に向けた装置改造や安全面での整備を進めております。この実証実験により、安全を最優先にしながら水素の回収効率や触媒の耐久性、プロセス内でのエネルギーロスなどを確認し、装置の信頼性とコスト検証を進めてまいります。

アンモニアからの水素回収技術についても継続して開発を推進しており、小型アンモニアクラッキング装置（アンモニアに熱を加えて水素と窒素に分解し、触媒に反応させて水素を取り出す装置）の実用化に向け、エンジニアリング企業や電力会社などとの共同検討を行っております。

また、当社が保有する金属フィルター加工技術並びに特殊な独自の接合技術により開発した水素分離膜モジュールは、超高純度水素精製の更なる流量拡大に向け、モジュールの製作・評価と市場展開を進めております。

これまで当社が培ってきた技術を複合的に組み合わせるとともに外部リソースとの連携によって商用化を目指し、将来の事業の柱となるよう注力します。

d. ESG経営：資本コストや株価を意識した経営（PBR1倍以上を目指して）

環境（E）については、2030年度に2013年度比でCO₂排出量を30%削減、2050年度にはカーボンニュートラルを目指しており、2024年度（第三者検証前）は29%の削減となりました。目標達成に向け、引き続きエネルギーの使用効率向上や電気炉への更新による都市ガス使用量の削減などに取り組みます。また、海外3工場においてもCO₂削減に向けたロードマップを策定し、グループ全体としてカーボンニュートラルを推進しています。

サプライチェーン排出量（Scope1+2+3）削減と情報開示の充実については、CDP気候変動質問書の評価B（前年度と変わらず）、同水セキュリティ質問書の評価B（前年度B-）となっており、更なるスコアアップに向け課題解決に取り組みます。

社会（S）については、健康経営推進の成果として「健康経営銘柄」に初めて選定されるとともに、「健康経営優良法人」には6年連続で認定、今年度は上位500法人である「ホワイト500」にも初めて認定されました。また、リニューアルした教育体系に沿った研修の実施、女性活躍推進、人権の尊重、ワークエンゲージメント強化などにより、人的資本経営の強化に引き続き取り組みます。

ガバナンス（G）については、ステークホルダーとのコミュニケーション強化を図るために経営トップによる決算説明会や工場見学会を開催しております。また、コーポレート・ガバナンスのレベルアップに向け取締役会の実効性評価、政策保有株式の縮減などに取り組むとともに、親会社との取引については独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する特別委員会でのチェックを強化し、少数株主の利益保護を図っております。ROEや資本コストを意識し資本収益性の維持・向上を図りPBR1倍以上の維持・向上を今後も目指していきます。NSG26では連結配当性向50%程度としており、2024年度は52.8%となる予定です。

e. 目標とする経営指標

当社グループは、NSG26において以下の指標を経営目標として設定しております。初年度の結果は下表のとおりとなります。引き続きこれらを重要指標とし、企業価値の向上に努めてまいります。

	2025.3期	2027.3期(計画)
連結売上高(百万円)	46,749	50,000
(連結)高機能・独自製品 売上高成長率(前中期平均比)	105%	120%
連結経常利益(百万円)	4,585	5,200
連結ROS(経常利益/売上高)	9.8%	10%
連結ROA(経常利益/総資産)	8.4%	10%
連結ROE(純利益/株主資本)	8.1%	8%
連結配当性向(配当/税引後利益)	52.8%	50%程度
CO2排出量削減率(2013年度比)	(※)▲29%	▲30%

第三者検証前のCO2排出量を基とした数値。

(7) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境

2024年度の世界経済は、米国の政策動向に絡む不透明さの増大、不動産不況を抱える中国経済の減速懸念などの影響により不安定に推移しました。また、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢などの地政学リスクの解消が見通せないこともあり、景気の先行きの不透明感が大きくなっています。日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢の影響に加え、賃上げ以上に進む物価の上昇、幅広い業界での人手不足問題などが景気の先行きに影響する可能性があります。

中長期的な視点では、ステンレス鋼線の汎用品に対する需要が頭打ちとなるニューノーマル経済のリスクシナリオを想定しつつも、サステナブル成長分野に対する高機能・独自製品の需要の増大を見込んでいます。地球環境保護や人口減少、デジタル社会の進展に向けたイノベーションなど、当社を巡る経営環境は「リスク」と「ビジネス機会」の両面を包含しています。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後については、米国の相互関税をはじめとする通商政策が世界経済に不確実性の高まりをもたらしており、世界経済の大きな下振れリスクと認識しております。また、地政学リスクの継続、中国の景気減速懸念、株式市場・為替・金利動向を発端とする景気の下振れリスクなど、多くのリスクシナリオを認識しています。

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、同様に、金属繊維（ナスロン®）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは2024年度より2027年3月期を最終年度とする『第16次中期経営計画(NSG26)』をスタートさせ、「サステナビリティ成長分野へ高機能・独自製品の開発・拡販と企業価値向上により持続的成長を図る」を中期スローガンとして掲げ、サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化、生産基盤強化と生産性向上、水素回収技術の深化、ESG経営(資本コストや株価を意識した経営)を基本方針として企業価値向上に努めてまいります。NSG26の経営目標としては連結経常利益52億円、連結売上高経常利益率(ROS)10%以上、連結総資産経常利益率(ROA)10%以上に加え、2030年度CO2排出量30%削減(2013年度対比)目標を掲げております。

具体的には、ステンレス鋼線部門の販売面においては、再生可能エネルギー、医療、ITなどのサステナビリティ成長分野に極細線、極細ばね用材、高強度ばね用材など当社グループの高機能・独自製品の拡販に努めてまいります。生産面においては、今後の需要増と細径化に対応した極細線の能力増強投資や将来起こりうる労働力不足に対応した省人化・自動化、クラウド化やAIなどのIT活用を含めた生産基盤強化と生産性向上を図ります。また、THAI SEISEN CO.,LTD.や大同不銹鋼(大連)有限公司など海外生産拠点と一丸となった最適生産・販売体制を再構築してまいります。

金属繊維部門においては、今後さらに拡大が予想される半導体製造装置市場の需要拡大に応えて超精密ガスフィルター(NASclean®)の安定供給とともに新製品の開発・供給を行ってまいります。

水素ビジネスについては、MCH(メチルシクロヘキサン)やアンモニアからの水素回収技術をさらに深化させ、水素回収技術、貯蔵技術、分離精製技術を組合せた小型プラントの商用化に向けた取り組みを加速させていきます。

ESG経営としては、省エネ投資などの排出抑制を含めたサプライチェーン排出量(Scope1+2+3)削減を推進し、2050年のカーボンニュートラルを目指します。また、資本コストや株価を意識した経営にも注力し、ステークホルダーとのコミュニケーション強化や株主還元策の強化を図ります。働き方改革や人的資本経営への投資も積極的に行うとともにリスク管理やガバナンスの体制強化にも鋭意取り組んでまいります。

また、当社の自助努力では吸収困難な労務費、副資材費、物流費などの製造コストの増加を販売価格へ転嫁するとともに、サプライチェーンの柔軟性確保や適正在庫の運用を図るなど、状況に応じた取り組みを展開いたします。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、サステナブル社会への貢献を通じ、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、ステンレス鋼線のトップメーカーとして、これまでも経営理念並びに環境方針基本理念に基づき社会の発展へ貢献してまいりました。これからも全てのステークホルダーと共にサステナブル社会の実現に向けて貢献し続けます。

なお、当社グループのサステナビリティ経営の取り組みや当社独自の価値創造プロセスについて、2023年5月に「サステナビリティ報告書2022」を創刊し、株主・投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対する非財務情報の開示充実に取り組んでいます。また、2024年9月にはサステナビリティ関連情報の内容を充実し、サステナビリティ報告書から統合報告書と名称を変更して発行いたしました。

最新版である「統合報告書2024」は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.n-seisen.co.jp/ir/library/integrated-report/>）に掲載しております。同書の記載の対象期間は、2023年度（2023年4月から2024年3月。一部過去の実績、2024年4月以降の情報も含まれます。）であります。

《経営理念》

私たちは、お客様にとって価値のある商品とサービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。
私たちは、情報を重視し、世界の変化に素早く適応するため、技術・知識・行動の革新に挑戦し続けます。
私たちは、利益ある発展と、創造性豊かでいきいきとした企業風土の確立を目指します。

《環境方針基本理念》

日本精線はステンレス鋼線の国内トップメーカーとして、環境への負荷の少ない生産・販売活動を追求し、従業員一人一人の行動を通じて、地球環境の保全・向上に積極的に取り組みます。

戦略並びに指標及び目標

当社グループは2024年4月より『中期経営計画(NSG26)』 1(最終年度2027年3月期)をスタートさせ、「サステナビリティ成長分野へ高機能・独自製品の開発・拡販と企業価値向上により持続的成長を図る」 2を中期スローガンとして掲げ、未来の高機能・独自製品を生み出し続けることを通じて社会に貢献し、持続可能性を高める活動を進めています。加えて、2035年の「ありたい姿」を設定し、Micro & Fine Technologyを極めてお客様にとって価値ある製品を独自技術で作り返し、サステナビリティ社会の発展に貢献し、ステンレス鋼線N0.1カンパニーの地位を継続していくことに取り組んでいきます。

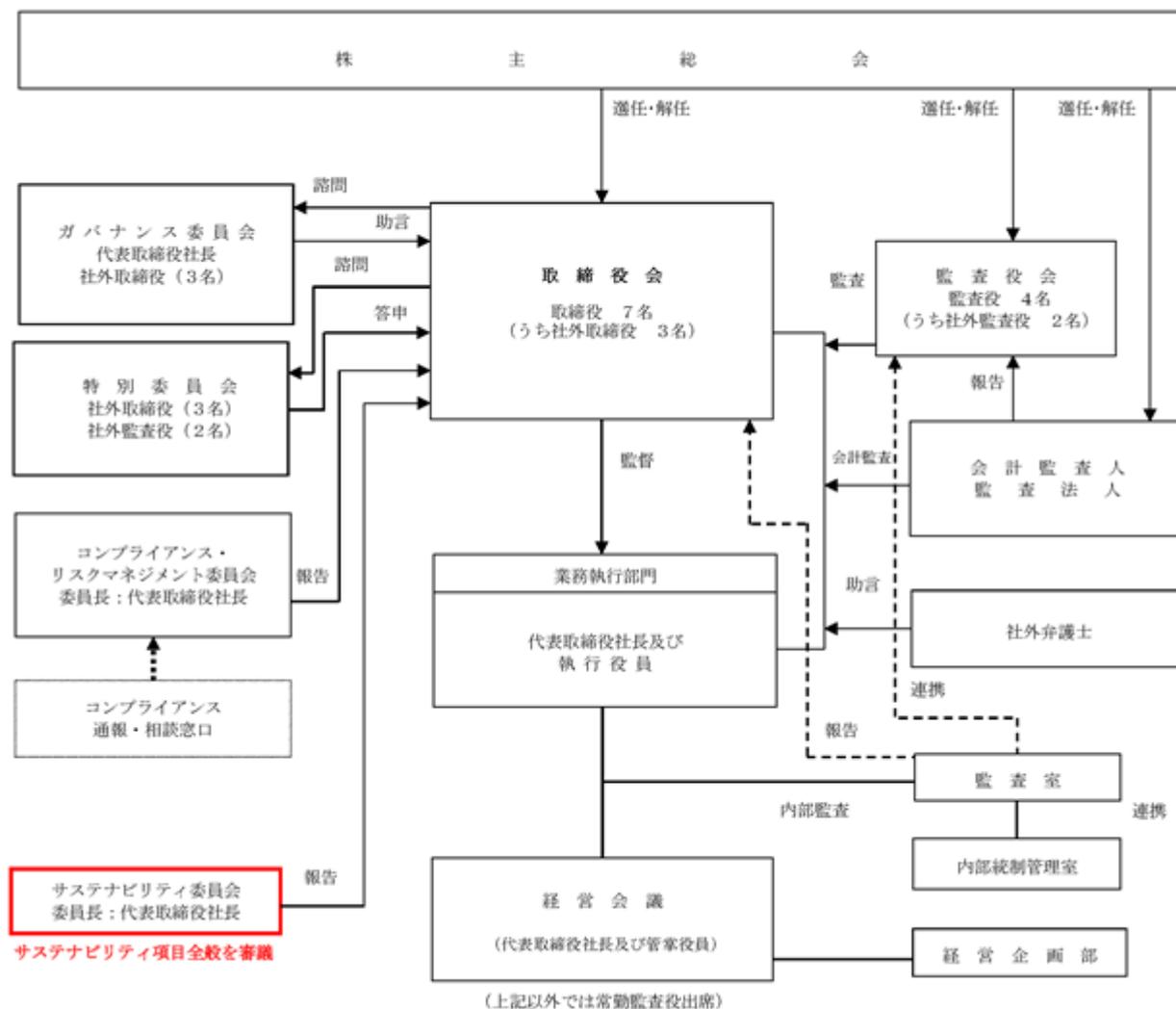
1 NSG:Nippon Seisen Sustainable Growth の略

2 足元ではSDGs(持続可能な開発目標)やカーボンニュートラルなどの外部環境が大きく変化しており、これに対応すべく当社の今後の取り組むべき課題を抽出し重要課題(マテリアリティ)を下記のとおり特定し、その指標及び目標を設定しました。

マテリアリティ			2026中期(NSG26)目標とKPI
地球環境の保護 (事業活動)	気候変動への取 り組み	省エネルギー・脱炭素技術 によるCO2排出量削減 供給責任の全う	2030年度 当社Scope1・2、及びScope3 2013年度比 Scope1・2 日本精線単体、連結共にCO2排出量30%削減 Scope3 CO2排出量の削減 BCM達成のためのインフラ整備2030年完了
	環境影響の低減	管理化学物質の使用量削減	管理化学物質移動量・排出量 2030年度2013年度比5%低減 特定化学物質の削減
	サーキュラーエ コノミーへの移行	廃棄物量低減、リサイクル への取り組み 水資源の保全	廃棄物 リサイクル率向上 2030年度リサイクル率 枚方・東大阪工場平均値 70%以上 水資源使用量 枚方・東大阪工場合計 2030年度2013年比5%削減 各工場排水基準合格
地球環境の保護 とQOLの向上 (製品提供)	エネルギーの効 率改善と技術革新	新エネルギーに貢献する製 品・技術の提供 高性能半導体・電子部品の 製造プロセス革新に貢献する 製品・技術の提供	極細線(太陽光発電パネル印刷用) <9μm以下の開発と提供 ナスロンフィルター(風力発電用炭素繊維) お客様要求量の供給 超精密ガスフィルター(濾過精度1.5nm) お客様要求量の供給 ナスロンフィルター(MLCC離型フィルム用) お客様要求量の供 給
		モビリティ革新に対応する 製品・技術の提供	ナスロンフィルター(LiBセパレータフィルム用) お客様要求量 供給 xEV車等の消費電力制御に貢献する製品の開発と提供
		省エネルギー化に貢献する 製品・技術の提供	耐熱ボルト用材 お客様要求量の供給 耐熱ばね用材 お客様要求量の供給 xEV車等の消費電力制御に貢献する製品の開発と提供 ステンレス系、及び高合金系の積層造形用材料の開発と提供
		水素社会に対応する製品の 提供	耐水素脆性材料『HYBREM-S』 お客様要求量の供給 回収水素の構内利用と実用化技術の開発 吸蔵材のモジュール化と実用技術の開発 水素分離膜モジュール お客様要求量仕様対応
	資源の有効活用	資源の有効活用に貢献する 製品・技術の提供	ナスロンフィルター(リサイクルPET・中空系) お客様要求量の 供給 ナスロンフィルター再生洗浄 受託加工 お客様要求量の対応 ハーキュリー®(高強度 省資源) お客様要求量の供給 302HS(高強度 省資源) お客様要求量の供給 高硬度鋼系合金線(エレメタルeH)の開発と提供
	QOLの向上	高機能な医療用材料の提供	能動型内視鏡、カテーテルガイドワイヤ用 お客様要求量の供給 歯列矯正用ワイヤ お客様要求量の供給 インシュリン自己注射用ばね用材 お客様要求量の供給 医療針用 お客様要求量の供給 医療用ステンレス鋼線INS304V 高強度仕様の供給 医療用CCMN合金線の開発と提供
社会への責任と 貢献	人権の尊重	様々な価値観・属性を受容 し、人権を尊重する企業風土 の醸成	人権デュー・ディリジェンスの着実な実施 人権エンゲージメントドライブスコア3.11偏差値53.1評語BB以 上
	労働災害の撲滅	災害0を目指したソフト・ ハード改善	重大災害件数0件、労働災害の度数率0.2以下
	健康経営の推進	従業員の健康増進	健康経営の推進 疾病/メンタル不調の早期発見 治療の推進、健康意識向上 要精密検査者の検査受診率100% 特定保健指導実施率100%
	ダイバーシティ の推進	多様な人材の確保・育成 「働きがい」を感じる職場 環境づくり	C職社員(総合職)に占める女性社員の割合を15%以上 T職社員(技能職)に占める女性社員の割合を5%以上 女性管理職数を2023年度に対し3倍以上 障がい者雇用率2.7%以上 男性社員の育児休業取得率33%以上 働きがい意識調査(総合エンゲージメントスコア4.45偏差値53.3 評語BB以上)
	ステークホル ダー・エンゲー ジメント	地域社会とのコミュニケー ション促進 株主・投資家とのコミュニ ケーション促進	操業地域の環境保全と改善の推進 地域社会とのコミュニケーション深耕 企業情報の発信強化と各ステークホルダーとのコミュニケーショ ン促進
ガバナンスの強 化	コーポレート・ ガバナンスの強化	取締役会、委員会等の体制 強化とコーポレート・ガバナ ンス各種取り組みの推進	形式支配力基準による大同特殊鋼との連結関係維持強化 意思決定の迅速化、中長期的な企業価値の向上 ガバナンス強化に向けた体制・機能強化 実効性と透明性の向上
	リスクマネジ メントとコンプラ イアンスの強化	リスクの特定と重点リスク の対応 コンプライアンス徹底推進	リスクマップの定期的策定/改訂によるリスク評価・リスクの低減 全従業員に対するコンプライアンス浸透
	高品質な製品の 安定供給	徹底した品質管理・品質改 善	品質重大事故0件

ガバナンス

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、健康経営、公正な取引、事業継続マネジメント(BCM)などサステナビリティ課題を重要な経営課題であると認識し、これら課題への取り組みを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ担当役員を選任いたしました。同委員会の場でサステナビリティに関する諸課題への取り組み報告や議論を継続的に行ってまいります。サステナビリティ委員会は原則として6ヶ月に1回、その他必要に応じて随時開催します。その内容を取締役に報告・審議し、承認を得る仕組みとしています。



2025年6月23日現在

リスク管理

当社グループは、リスクとは経営基本方針(「経営理念・行動規準」)や経営計画(事業方針、中期経営計画、予算)等の達成を阻害する要因であると考えています。事業経営に伴って生じるリスクと、外部環境によって発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制の整備と、その効果的な運用を実現することで、企業の健全性の確保、ひいては企業の存続可能性の維持に努めています。

当社グループの事業推進に伴う損失の危険に関しては、執行役員がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理しています。子会社の損失の危険に関しては「関連会社管理規程」に基づき経営企画部が主管部署となり管理し、都度必要な指導を行っています。それら内容については「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」並びに取締役会に報告しています。事業運営上のリスクは、影響度と対策度合によってリスクマップという形で整理しています。

突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施します。

また、当社グループにおいては、サステナビリティに関するリスクに関しても、ガバナンスに記載のサステナビリティ委員会における検討・議論の対象としております。

マテリアリティごとの「リスクと機会への対応」に関する詳細な情報は、「統合報告書2024」(19頁から20頁)をご参照ください。

(2) 気候変動

製造業である当社は、生産プロセスで排出されるCO₂や廃棄物の削減に取り組んでまいります。同時に、当社の高機能・独自製品の供給を通じ持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) サステナビリティ経営」に記載のとおり、当社は2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を決議・表明し、気候変動が事業に与えるリスクと機会の両面に関して、「戦略」、「リスク管理」、「ガバナンス」、「指標と目標」の観点から、さらなる情報開示の充実に取り組んでいます。「TCFD提言への賛同」に関する詳細な情報は、「統合報告書2024」(27頁から28頁)をご参照ください。

また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの充実」に記載のとおり、2022年度の「CDP気候変動質問書」に初めて回答し、2022年度から2024年度において3年連続で「B」評価を取得しています。

また、「水セキュリティ質問書2023」に初めて回答し、「B-」評価を取得しました。また、2024年度の評価についてはこれまでの取り組みが評価され「B」評価にランクアップいたしました。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスと同様であります。詳細については「(1) サステナビリティ ガバナンス」をご参照ください。

当社では2024年度から2026年度の中期経営計画内において、CO₂排出量に関して2030年度に2013年度比30%削減、2050年度カーボンニュートラル達成を目標としています(ともにScope1・2対象)が、更なる取り組み強化のため、2021年9月よりカーボンニュートラル会議を創設し、CO₂排出量削減に向けた取り組みについての議論や実施項目のフォローアップを進めています。また、気候変動影響への適応策としての事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)にも取り組んでいます。

こうした活動を含めて、「(1) サステナビリティ ガバナンス」にて前述のとおり、サステナビリティ委員会において、気候変動対応に関する諸課題への取り組みが報告され、議論することとされています。

戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による気候変動シナリオ(1.5 以下シナリオ及び4 シナリオ)を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、国内鋼線事業を中心にシナリオ分析を実施しました。

当社におけるCO₂排出量の削減については、エネルギー使用効率向上、漏れ・放熱などのロス低減、排熱などを回収して利用する再利用、使用するエネルギーをCO₂フリー化、の4つの手段を主に考えています。

(注)

1.5 以下シナリオ: 気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ

4 シナリオ: 気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

《気候変動に関する主なリスクと機会及び対応》

シナリオ	要因	変化	リスク/機会	影響度	対象事業	当社への影響	当社の対応
1.5°C 以下	炭素税導入	調達・操業 コストの増加	リスク	↓ 中	全事業	原料や副資材、輸送コスト への価格転嫁によるコスト アップ、及び税金負担が 発生する	サプライヤーと連携した排出 削減の推進 省エネや再生エネ利用の 推進による CO ₂ 排出量削減
	CO ₂ 排出規制 を含む各種 規制の強化	販売先等からの CO ₂ 排出量削減 要請の高まり	リスク	↓ 中	全事業	CO ₂ 排出量削減に関する 設備投資コストが増加する	老朽化設備の更新による 効率化や省エネ、創エネにより 投資コスト影響を緩和する
	CAFE 規制や ZEV 規制等 自動車燃費 規制強化	内燃機関車用 部品材料の 需要減少	リスク	↓ 大 (適応対策 により中)	鋼線事業	将来的には、内燃機関車 向けの製品の需要減少が 見込まれる	EV や新エネルギー関連技術 へ既存技術を応用して、 新規需要を生み出す
	再生可能 エネルギーの 普及進展	太陽光発電設備 需要の増加	機会	↑ 大	鋼線事業	太陽光発電設備生産に 使用するスクリーン印刷用 極細線需要が増加する	発電効率向上に向けた要求 事項への対応と新技術の確立
		風力発電設備 需要の増加	機会	↑ 中	金属繊維 事業	大型風力発電ブレードに 使用する炭素繊維の需要 増加に伴う炭素繊維原料用 ナスロンフィルター需要が 増加する	世界市場での需要捕捉、 市場競争力向上
	環境対応や 新エネルギー 関連技術の 普及	環境対応製品・ 新エネルギー 関連製品の 需要増加	機会	↑ 大	鋼線事業 開発商品	当社の環境対応製品や 新エネルギーに関連する 製品の需要が増加する (例) ●耐水素脆性ばね用材 ●水素関連モジュール	サステナブル経営の取り組み の推進 キーとなる水素関連技術開発 の推進 ●水素貯蔵回収モジュール ●水素吸蔵モジュール ●水素分離膜モジュール
		半導体の 省エネ・高性能化 が進展する	機会	↑ 大	金属繊維 事業	半導体製造装置に用いられる 超精密ガスフィルターの 高性能品需要が増加する	より高い濾過精度の超精密 ガスフィルターの開発
自動車の 高度電子化 進展 (CASE 含む)	CASE の進展に 向けた車載用 コンデンサの 需要増加	機会	↑ 中	鋼線事業	電子部品の大幅な増加に 伴い、使用される MLCC (積層セラミックコンデンサ) 数が増えることから、 極細線需要が増加する	サステナビリティ成長分野と 位置付け、マーケティングと 技術開発を推進	
4°C	気象災害の 激甚化	サプライヤー・ 自社の被災に よる操業停止 リスクの増加	リスク	↓ 大 (適応対策 により中)	全事業	サプライヤーの倉庫や工場 が自然災害に見舞われ、 購入品が入荷せず、 操業が困難となる 当社の本社や工場が 自然災害に見舞われ、 操業が困難となる	事業継続計画(BCP)を策定 国内主要工場における洪水 対策を実施中 大同グループの各企業が 協力し復旧を支援する体制を 整える

「気候変動に関する主なリスクと機会及び対応」の表は、「統合報告書2024」(28頁)に記載しています。

リスク管理

T C F D提言への賛同表明を検討するにあたり、気候変動リスクに関するワーキンググループを設置してシナリオ分析を実施しました。かかる分析の結果については、「サステナビリティ委員会」における審議を経て、取締役会に報告され、これらを踏まえて、当社取締役会において、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) サステナビリティ経営」に記載のとおり、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(T C F D)」提言への賛同を決議・表明しております。気候関連リスクの優先順位付けとして、リスク・機会の発生可能性と影響度の理由から、上記の影響度の高い事項に注力して取り組みます。現在は、気候関連リスクの管理プロセスとして、「サステナビリティ委員会」を通じて、気候関連リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践しています。「サステナビリティ委員会」で分析・検討した内容は、取締役会に報告し、全社で統合したリスク管理を行っています。

地球温暖化の進展に伴う気候変動リスクのうち、当社事業活動に最も大きな影響をもたらす事象として、局地的豪雨による水害発生を想定した対策など総合的なB C M(Business Continuity Management)を計画立案し、万一の災害時における影響の最小化対策や、生産活動の早期復旧などに必要なインフラ整備・改善を実施中であり、レジリエンス向上に向けた努力を継続しています。

指標及び目標

当社では、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス(C O 2)の総排出量を指標として削減目標を設定しています。C O 2排出量に関して2030年度に2013年度比30%削減、2050年度カーボンニュートラル達成を目標としています。

なお、現在の目標設定の対象会社は日本精線株式会社単体ですが、C O 2排出量の実績は連結子会社も個別に管理しています。

当社では、限りある資源を有効活用するために、従来より省エネ投資を行ってきました。これにより2024年度におけるC O 2排出量は2013年度対比29%減、C O 2排出原単位は27%減となりました。引き続き省エネ投資を行ってまいります。当社におけるC O 2排出量の削減については、エネルギー使用効率向上、漏れ・放熱などのロス低減、排熱などを回収して利用する再利用、使用するエネルギーをC O 2フリー化、の4つの手段を主に考えています。当社におけるC O 2排出量は都市ガスを燃料としたバーナーを用いて加熱を行う熱処理炉からが約16%を占めており、この炉における高効率化とロス低減が大きな課題となっています。気候変動への取り組みに関する詳細な情報は、「統合報告書2024」(23頁から26頁)をご参照ください。

また、当社グループの製造する高機能・独自製品は、最終製品の付加価値を高めるために不可欠な素材であり、サステナビリティ追求の潮流を大きなビジネスチャンスとして位置づけています。例えば、太陽電池パネル印刷用の極細線や風力発電用炭素繊維の製造プロセスで用いられるナスロンフィルターは、新エネルギー領域で貢献しています。高性能半導体や電子部品の製造プロセスに用いられる超精密ガスフィルター(NASclean®)やナスロンフィルターは、エネルギー効率の改善を支える製品となります。こうした高機能・独自製品の提供を通じて、地球環境の保護に貢献していきます。

(3) 人的資本

多様性の確保についての考え方

日本精線グループ企業倫理憲章に「社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全と健康に配慮した働きがいのある職場環境を整備し、ゆとりと豊かさを実現する。」と規定し、当社のダイバーシティへの取り組み姿勢を示しております。当社グループでは、この方針のもと、性別、国籍、採用形態で区分せず、多様な価値観を有する人材の採用を進めています。また、2023年12月には「女性活躍推進チーム」を発足し、当社で働く女性社員がそれぞれのライフステージの中でキャリアアップし、やりがいを持って働き続けられる環境・風土づくりを目指して活動しています。なお、女性活躍推進のKPIは下記のとおりです。

- a. 総合職に占める女性社員の割合を2026年度までに15%以上、2030年度までに20%以上とする。
- b. 技能職に占める女性社員の割合を2026年度までに5%以上、2030年度までに7%以上とする。
- c. 女性管理職数を2023年度に対し、2026年度までに3倍以上、2030年度までに5倍以上とする。

加えて、2025年3月末現在、当社の管理職における女性比率が2.2%、同外国人の比率が2.2%、同キャリア採用者の比率が9.8%となっておりますが、多様性を持った社員が活躍できる場を創造できるよう、これらの比率の向上にも努めてまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備方針

・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

企業にとって、最も重要な財産は人であると考えます。

経営戦略上必要となる多様な人材を計画的に採用するとともに、その雇用条件のみならず安全及び健康にも意を用いることにより、定着を図っております。

また、社員一人ひとりが日々の業務を通じて学び、様々な研修を通じて成長し、そのような人材が集うことで企業の成長と発展があるものと考えます。その具体策として、下記の4項目からなる教育体系を構築し、社員に計画的な学びの機会を創出・支援しています。

- a. 階層別教育 b. 目的別教育 c. 自己啓発支援 d. 若手社員研修

こうした施策は女性、外国人、キャリア採用者等の属性を問わず実施しております。これらの結果、社内に多様な人材が確保され、会社の持続的な成長に繋がっていくと認識しております。

・社内環境整備方針

様々なライフイベントが発生する際でも仕事と両立できるよう制度を整えることで、女性、外国人、キャリア採用者等の属性を問わず全ての社員が継続して働きやすい職場となるよう環境整備を進めております。具体的には、社員のワークライフバランスの向上と生産性の向上を同時に実現させるために、フレックスタイムや時差出勤、在宅勤務制度を導入しております。また、他にも育児休職制度の拡充や短時間勤務制度、有給休暇取得促進など、様々な制度や環境を整備しており、多様な人材が仕事と生活を両立し、安心してキャリアを積んでいける会社を目指しています。

各項目の実績と今後の進め方等

上記「人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備方針」において記載した人材の育成に関する方針、社内環境整備方針に関する指標の内容、当該指標に関する実績は、以下のとおりであり、今後、これらの数値を高めていくように努めてまいります。なお、これらの指標について、当社では、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載は困難であります。このため、以下の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む当社のみを記載しております。

・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針に係る指標、目標及び実績

イ. 昇給率

当社では一般職（組合員）の昇給率を指標として用いており、継続的・安定的な昇給を行うことを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2023年	2024年	2025年
一般職の昇給率（%）	3.02	7.13	7.05

ロ．採用者数

当社では採用者数を指標として用いており、景況等に左右されず継続的に採用を行うことを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度	2024年度
新卒(人)	16	13	14
キャリア採用(人)	6	2	6
うち、女性比率(%)	31.8	20.0	35.0

ハ．入社10年後の定着率

当社では入社10年後の定着率を指標として用いており、継続的にその指標を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2013年入社	2014年入社	2015年入社
入社人数(正社員)	8	5	9
10年後退職者人数	1	1	1
定着率(%)	87.5	80.0	88.9

ニ．健康経営への取り組み

当社では働きがい(ワーク・エンゲージメント)、生産性(相対的プレゼンティーズム)、働きやすさ(社内コミュニケーション指数)を指標として用いており、継続的にその数値を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度	2024年度
ワーク・エンゲージメント 2026年度目標2.94 (6点満点)	2.78	2.78	2.65
相対的プレゼンティーズム 2026年度目標1.09 (1を超えるとパフォーマンス良好な状態)	1.04	1.00	1.02
社内コミュニケーション 2026年度目標6.20 (10点満点)	5.94	5.94	5.87

ワーク・エンゲージメントとは、「活力」「熱意」「没頭」の3つが揃った状態として定義されるものです。各因子を数値化し、この数値を高めていくことを目指しております。

相対的プレゼンティーズムとは、体調やメンタル不調による労働生産性の低下を表す指標として定義されており、同職種・業務の他者に対する評価と比較して自己評価を行い相対化して点数化するものです。

社内コミュニケーションについては、コミュニケーションの満足度に関する社員アンケートを数値化したものを指標としており、この数値を高めていくことを目指しております。

また当社は、経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄2025」に初めて認定されました。同時に、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する健康経営優良法人(大規模法人部門)に6年連続で認定され、なおかつ今回は上位500法人である「ホワイト500」にも初めて認定されました。「健康経営銘柄」は、東京証券取引所に上場している企業の中から原則1業種につき1社、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる企業を評価、選定するものです。

ホ．多様性の確保

当社では管理職における女性労働者、外国人、キャリア採用者の割合と障がい者雇用率を指標として用いており、継続的にその比率を向上させること、また、女性活躍として総合職（C職）、技能職（T職）に占める女性社員の割合を継続的に向上させることも目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
管理職に占める女性労働者の割合	1.0%	1.1%	2.2%
管理職に占める外国人労働者の割合	2.1%	2.1%	2.2%
管理職に占めるキャリア採用者の割合	9.4%	10.6%	9.8%
障がい者雇用率	3.0%	2.9%	2.9%
総合職に占める女性労働者の割合	10.3%	9.2%	13.8%
技能職に占める女性労働者の割合	2.7%	2.8%	2.8%

へ．人権の尊重

当社では人の尊重（エンゲージメントドライバースコア）を指標として用いており、継続的にその数値を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度	2024年度
自社平均	-	3.11	-
偏差値	-	53.1	-
評語	-	BB	-

エンゲージメントドライバースコアはエンゲージメントサーベイの指標の一つであります。

エンゲージメントドライバースコア算出の元となるエンゲージメントサーベイは隔年実施であり、2024年度の実施はありません。

偏差値は、自社平均と製造業全体の平均をもとに算出しております。

評語は、偏差値に対して10段階で設定されている値で業種内（製造業）でのポジショニングを示しております。

評語「BB」は、業種内（製造業）で「中位の上」との位置づけとなります。

ト．教育費

当社では社員一人当たりの教育費を指標として用いており、継続的にその指標を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度	2024年度
社員一人当たりの教育費	21.1千円	26.0千円	27.2千円

・社内環境整備方針に係る指標、目標及び実績

イ．フレックスタイム制度

フレックスタイム制度が適用される対象者数を指標として用いております。2025年3月末日時点の実績としては195名で、継続的にその数値を向上させることを目標としております。当社は、社員が「始業・終業時刻を自ら決める」ことによって、生活と仕事の調和を図りながら効率的に働くことができるコアタイム無しのフレックスタイム制度を導入しております。

	2022年度	2023年度	2024年度
対象者（人）	173	177	195

ロ．有給休暇取得促進

有給休暇取得率を指標として用いており、継続的にその比率を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。法令で使用者に義務付けられる年次有給休暇の確実な取得（年5日）を行っております。

	2022年度	2023年度	2024年度
取得率（％）	70.6	64.6	65.1
平均取得日数（日）	13.7	12.6	12.7

八．育児休業制度

育児休業取得率を指標として用いており、継続的にその比率を向上させることを目標としております。その実績は以下のとおりです。改正育児・介護休業法の施行にあたり全管理職への教育を実施するなど職場における育児休業制度の理解促進を進めるなどの施策に取り組んでおります。

	2022年度			2023年度			2024年度		
	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
男性	21	3	14.3%	11	6	54.5%	13	6	46.2%
女性	2	2	100.0%	1	1	100.0%	-	-	-
合計	23	5	21.7%	12	7	58.3%	13	6	46.2%

二．短時間勤務制度

短時間勤務制度の利用者数を指標として用いており、その実績は以下のとおりです。育児中の従業員が短時間勤務制度を利用しやすい職場環境とすべく、各職場における短時間勤務制度の理解促進を進めるなどの施策に取り組んでおります。

	2022年度	2023年度	2024年度
利用者（人）	9	9	11

ホ．在宅勤務制度

在宅勤務制度の実施率を指標として用いており、その実績は以下のとおりです。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2023年5月8日から5類に移行されたこと等に伴い、直近の実施率が低下しておりますものの、当社では恒久的な制度として在宅勤務制度の整備を行っています。

	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
	2類相当	5類移行後	5類移行後	5類移行後
営業部門 （管理職除く）	37.0%	19.0%	20.0%	20.0%
管理部門 （営業管理職含む）	24.0%	13.0%	13.0%	12.0%

ヘ．総合エンゲージメントの向上

総合エンゲージメントスコアを指標として用いており、その実績は以下の通りです。エンゲージメントサーベイを通じて従業員の会社への愛着や関心、仕事へのやりがいや意義の感じ方についての現状把握を行い、満足度を総合エンゲージメントスコアとして数値化することで人的資本の見える化を図るなどの施策に取り組んでいます。

	2022年度	2023年度	2024年度
自社平均	-	4.45	-
偏差値	-	53.3	-
評語	-	BB	-

総合エンゲージメントとは、エンゲージメントサーベイにおける「会社・仕事・職場」に対して総合的に抱く愛着の状態を示します。

エンゲージメントサーベイは隔年実施であり、2024年度の実施はありません。

偏差値は、総合エンゲージメントスコアの自社平均と製造業全体の平均をもとに算出しております。

評語は、偏差値に対して10段階で設定されている値で業種内（製造業）のポジショニングを示しております。

評語「BB」は、業種内（製造業）で「中位の上」との位置づけとなります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク及びその対応状況について、以下に記載いたします。

当社グループでは、こうしたリスクの可能性を認識した上で、発生を回避し、または、発生した場合の影響を抑制する観点から、現状想定し得るリスクを洗い出し評価した上で、事業運営上のリスクについては経営会議にて、また、コンプライアンス上のリスクについてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、サステナビリティに関するリスクについてはサステナビリティ委員会においても、それぞれ優先順位に応じて具体的な対策を講じ、定期的にその妥当性について協議・検討を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害などの不可抗力や外部からの攻撃によるリスク

激甚化する気象災害など気候変動リスクがグローバルアップされ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが世界的に加速しています。炭素税導入による調達・操業コストの増加や内燃機関車部品材料の需要減少などのリスクへの対策の準備が必要となっています。また、当社グループの提供する素材は、お客様の製品を通じてグローバルに提供されることとなるため、世界各地における環境関連法令の適用に対応することが求められます。地球温暖化防止など、環境規制は厳格化の傾向にあり、ひいては当社グループの製造コストを増加させるリスクがあると認識しております。

新たな感染症の発生・拡大によって、再度、経済活動の自粛を求められることが想定されます。国内外の工場内での感染発生による製造ライン停止やサプライチェーンの寸断によって、お客様に製品が供給できないリスクを認識しています。また、従業員のほか、お客様や協力会社などの生命・健康を脅かす虞もあります。さらに、工場休業に伴う補償や操業度悪化が損益や資金繰りに与える影響も生じます。

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、健康経営、公正な取引、事業継続マネジメント(BCM)などサステナビリティ課題を重要な経営課題であると認識し、これら課題への取り組みを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ担当役員を選任しております。同委員会の場でサステナビリティに関する諸課題への取り組み報告や議論を継続的に行うガバナンス体制を整備しました。特に、地球環境の保護に対する事業活動の取り組みとしては、『中期経営計画(NSG26)』において事業活動に伴うCO2排出削減の目標を設定し持続可能な社会の実現を目指してまいります。また、当社グループは、エネルギー効率の向上、各種のフィルター機能の提供や水素社会の基盤技術の開発など、高機能・独自製品を通じてサステナブル社会への貢献を図ってまいります。また、「日本精線グループ人権方針」や「日本精線グループ贈収賄防止方針」を制定し社内教育やモニタリングなどを継続的に実施し、当社グループのみならずサプライチェーンを通じてサステナビリティ課題に取り組んでいます。

南海トラフの巨大地震や当社事業拠点周辺の断層による直下型地震リスクがあり、海外拠点においても当該地毎に大規模災害等のリスクが存在しています。当社グループの生産拠点において大規模災害やテロなどが発生した場合には、生産設備の破損やサプライチェーンの機能停止に伴い操業停止や資産価値の減損を強いられる虞があります。当社グループでは、人命最優先を基本方針としています。安否確認システムやマニュアル整備などの事業継続計画(BCP)については、コロナ禍を教訓に見直しを図るとともに、万が一の際に事業継続計画書が実効的に機能するように日頃からの安全在庫の管理・運用を徹底するとともに、復旧のボトルネックと必要な事前対策をリストアップし、耐震補強・浸水対策や受配電設備等の整備、ITシステムの運用見直しを計画的に推進してまいります。また、地震発生などの際に、誤操作・誤動作による障害が発生した場合にも制御できるように設備のフェイルセーフ化も進めています。事業継続マネジメント(BCM)の取り組み方針・施策の決定や拠点の活動確認などについては、年2回経営会議に報告する体制を整備しました。

さらに、当社グループでは、製造ノウハウや顧客情報、各種設計図など生産・営業・開発に関して多くの営業的な秘密を保有しています。また、従業員やお客様に関する個人データを保有していますが、一般消費者との取引がないため、データ量は限定的となります。コンピュータウイルスや不正アクセスなど社外からのサーバー攻撃によって、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得・使用するような事態が生じると、お客様からの信用力や製品競争力など、当社グループの事業基盤を脅かす虞が認められます。さらに損害賠償責任を負う可能性も含め財務上のリスクもあります。こうしたリスクを抑制するために、従業員へのセキュリティポリシーの徹底や、常に最新のセキュリティ技術を用いた未然防止策を図るとともに、日々のセキュリティログのチェックで被害拡大回避に努めております。

(2) 外部環境変化に伴うリスク

当社グループの付加価値の源泉である高機能・独自製品については、その一部のアイテムの販売先が、自動車、エネルギー、IT・半導体、化学製品など先端技術分野の産業・業種に依存する構造となっています。そのため、その業界に属するお客様の需給環境や投資計画、流通在庫の多寡によって、当社グループの受注環境が変動するリスクがあります。

また、グローバル化しているお客様においては、その販売先のカントリーリスクが間接的に当社グループの受注環境に影響を与えています。一方、米国の相互関税をはじめとする通商政策が世界経済に与える不確実性、紛争などの地政学リスク、中国の景気減速懸念などが顕在化すると、当社グループの受注減少につながると認識しています。例えば、半導体関連の禁輸・制裁問題が超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売減を引き起こす虞なども想定しています。同様に、為替水準の変動は、お客様の製品・サービスの価格競争力を押し下げる効果があるため、為替リスクも間接的に当社の受注環境に影響いたします。なお、当社グループにおける外貨建て取引は僅少であり直接的な為替リスクは大きくありません。

このような外部環境の変化による受注・販売の減少リスクに対しては、多能工化などフレキシブルな生産体制で固定費抑制を図るほか、多様な業種・業界のお客様に提供できる製品ポートフォリオの充実によって受注変動リスクの分散を図っています。

一方、当社グループの材料調達については、主力のステンレス鋼線部門の原材料は主成分であるニッケルやクロムなどのレアメタル相場の影響を受けます。原産国のカントリーリスクの発現などによりレアメタルの需給が逼迫すると国際市況価格が高騰し当社の調達コストも増加しますが、為替変動リスクも含めた原材料の価格変動に連動してステンレス鋼線の販売価格を変更したり、契約に基づくサーチャージ制度により、原材料変動リスクの影響は限定的となります。ただし、ニッケル価格が極端に高騰すると、お客様が安価な代替品へ移行するリスクを認識しています。同様に、異業種企業や技術革新等により、当社グループのステンレス鋼線や金属繊維製品を代替するような素材や構造などが開発されるリスクもあります。当社グループでは、技術交流会や展示会などを通じて、お客様やマーケットのニーズの変化を的確に捕捉し、タイムリーな新製品の市場投入や品質改善活動に努めています。また、材料調達の大部分を一部の国内大手メーカーに依存しています。主要材料については調達できないというリスクは限定的ですが、メーカー指定の独自鋼種の材料調達に関しては、当該メーカーの生産停止などにより影響を受ける虞があります。

(3) 安全・健康、品質やヒューマンエラーなどによるリスク

当社グループにおいては、1トンに及ぶ重量物を取り扱うことや伸線機などの回転する危険な設備があることのほか、健康被害をもたらす特定化学物質の取扱い工程があるため、従業員の安全と健康を脅かす労働災害のリスクがあります。当社グループでは、安全と健康が幸せの原点と捉え、作業員による誤操作・誤動作による障害が発生した場合にも制御できるように設備のフェイルセーフ化へ継続的に投資するとともに、人間ドックの費用補助や健康維持向上活動に積極的な支援を行い、働きやすい職場環境づくりに努めています。当社は6年連続で「健康経営優良法人」に認定されるとともに、本年は上位500法人である「ホワイト500」にも初めて認定されました。さらには「健康経営銘柄2025」にも選定されており、今後も継続して健康経営に取り組みます。

また、当社製品は、半導体製造装置・医療・自動車関連などの素材として利用されています。そのため、当社製品の欠陥に起因して、重大事故が起きたり、ユーザーの生命・健康に害を及ぼすリスクがあり、当社グループには損害賠償を求められる虞を認識しています。損害保険加入などの対策のほか、異材や疵などの不適合製品の流出防止に向け、品質関連の教育を徹底するとともに、誤入力や識別異常の防止など検査工程のシステム化投資を継続的に実施しています。また、検査データの不正や改ざんによって、お客様や社会からの信頼を失墜し、当社の事業基盤を失うリスクについても重く捉えています。当社グループでは、検査データ不正防止に向け、測定データの自動取込みシステムを導入するとともに、規格外や仕様登録のない材料や製品を取り扱うことのできない仕組みを運用しています。

そのほか、(1) 自然災害などの不可抗力や外部からの攻撃によるリスクで記述したとおり、当社グループでは生産、営業、開発などに関して多くの営業的な秘密や個人データを保有しています。過失などによって情報漏洩するリスクがあり、その影響は不正アクセスによる漏洩と同様と認識しています。当社グループでは、機密情報へのアクセスを制限したり、ソフトウェアなどで外部データ持ち出しを防止するほか、定期的にIT監査を通じて牽制を図っています。また、外部メールの運用ルールや重要情報の公開時の手続きの明確化にも努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2024年度の世界経済は、米国の政策動向に絡む不透明さの増大、不動産不況を抱える中国経済の減速懸念などの影響により不安定に推移しました。また、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢などの地政学リスクの解消が見通せないこともあり、景気の先行きの不透明感が大きくなっています。日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢の影響に加え、賃上げ以上に進む物価の上昇、幅広い業界での人手不足問題などが景気の先行きに影響する可能性があります。

このような事業環境の中で、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、2024年度より『第16次中期経営計画（NSG26）』（最終年度2027年3月期）をスタートし、サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化 生産基盤強化と生産性向上 水素回収技術の深化 ESG経営（資本コストや株価を意識した経営）を基本方針として企業価値向上に努めてまいりました。

結果として通期の売上高は、467億49百万円（前期比4.5%増）となりました。損益については、太陽光発電パネルなどの製造プロセスで使用される極細線に対する需要増をはじめステンレス鋼線の販売量が増加し、また金属繊維部門の受注も堅調に推移したことから増益となりました。この結果、営業利益45億76百万円（同29.4%増）、経常利益45億85百万円（同23.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の32億50百万円（同25.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

[日本]

主力のステンレス鋼線は販売数量の増加に加え、極細線も堅調に推移しました。金属繊維は特に下半期が好調に推移し、売上高は416億34百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は42億3百万円（同20.3%増）となりました。

[タイ]

ステンレス鋼線の販売数量が増加し、売上高は55億97百万円（前期比12.3%増）、セグメント利益は1億51百万円（前期は16百万円のセグメント損失）となりました。

[中国・韓国]

ナスロン®フィルターの需要が堅調に推移し、売上高は17億17百万円（前期比24.7%増）、セグメント利益は2億91百万円（同165.6%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は558億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億82百万円増加しました。流動資産は現金及び預金や棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ26億36百万円増加しました。固定資産は有形固定資産が減少したことなどにより、1億53百万円減少しました。

負債は139億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億97百万円増加しました。固定負債は長期借入金や退職給付に係る負債の減少などにより前連結会計年度末に比べ4億30百万円減少しました。

純資産は利益剰余金が増加したことなどにより419億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億15百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は164億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億71百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは47億19百万円の収入となり、前期に比べ37百万円増加しました。これは税金等調整前当期純利益の増加及び棚卸資産の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億41百万円の支出となり、前期に比べ14億81百万円支出が減少しました。これは有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは17億5百万円の支出となり、前期に比べ1億68百万円支出が増加しました。これは配当金の支払額が増加したことなどによるものです。

(キャッシュ・フロー指標)

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	68.2	68.5	72.8	73.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	53.3	52.0	81.1	70.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.1	0.4	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	954.3	534.6	1,099.5	1,133.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	39,853	6.4
タイ(百万円)	5,533	14.2
中国・韓国(百万円)	1,622	31.1
合計(百万円)	47,009	8.0

(注)金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	41,909	5.5	5,486	8.5
タイ	3,788	1.3	653	9.3
中国・韓国	1,312	3.7	279	26.9
合計	47,009	4.9	6,418	4.2

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	41,634	3.6
タイ(百万円)	5,597	12.3
中国・韓国(百万円)	1,717	24.7
消去(百万円)	2,200	20.6
合計(百万円)	46,749	4.5

(注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大同興業株式会社	10,268	23.0	10,926	23.4
株式会社メタルワン	5,456	12.2	5,731	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億82百万円増加し558億84百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し139億80百万円となりました。

当連結会計年度の売上高が増収(前連結会計年度比20億21百万円増)となったために、売上債権(同比20百万円増)、棚卸資産(同比6億62百万円増)、買入債務(同比5億33百万円増)とも増加し、運転資金が1億49百万円増加しました。また、設備投資は減価償却見合いに留まり、政策保有株式の売却もあり固定資産は1億53百万円減少しました。純資産は、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ17億34百万円増加し419億4百万円となりました。結果として、現金及び預金の残高は前連結会計年度末に比べ18億27百万円増加しました。

利益の積み上がりによって自己資本比率は73.7%(前期比0.9ポイント増)に高まり、経常利益が増益(前連結会計年度比8億85百万円増)となったためROA(経常利益/総資産)は8.4%(前期比1.5ポイント増)となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は467億49百万円(前期比4.5%増)となり、前連結会計年度に比べ20億21百万円増加しました。

高機能・独自製品が売上高全体に占めるシェアは66.4%(前期比0.1ポイント増)となりました。高機能・独自製品の売上高増加の主な要因は、金属繊維部門が好調に推移したことによるものです。



事業部門別の売上状況は、次のとおりとなります。

[ステンレス鋼線]

ステンレス鋼線においては、2023年度を通じてサプライチェーン各社で在庫調整が実施されましたが、下落傾向にあったニッケル価格が上昇に転じたことも影響し、2024年度第1四半期から流通在庫を積み増す仮需が一部アイテムに生じました。2024年度上半期の販売数量は月当たり2,858トン（前年同期比10.4%増）となりましたが、その後の需要回復の動きは鈍く、下半期平均2,830トンとなりました。また、太陽光発電パネルの製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線は、お客様の細径化ニーズに応える高付加価値製品として好調な受注を確保しましたが、中国での太陽光パネルの在庫調整の影響により第3四半期以降調整局面となりました。

LMEニッケル価格については、2024年1月からは価格が反転上昇し4～6月平均価格はポンドあたり8.34ドルとなりましたが、その後下落基調となり7月以降はポンドあたり7ドル前後での推移となりました。

結果として、通期でのステンレス鋼線全体の売上高は388億87百万円（同1.6%増）となりました。

なお、海外現地法人については、THAI SEISEN CO., LTD.、大同不銹鋼（大連）有限公司とも増収となりました。

[金属繊維（ナスロン®）]

金属繊維においては、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）に対する需要の調整局面が継続しましたが第4四半期には回復傾向が見られ、また半導体製造装置メーカー各社の中国向け販売需要が底堅く推移しました。2024年度上半期の月当たり売上高は3億23百万円（前年同期比8.2%増）、第3四半期は3億39百万円、第4四半期は3億80百万円となり下半期平均は3億59百万円（上半期比11.2%増）となりました。

ナスロン®フィルターについては、2024年度上半期の販売はポリエステルフィルム用途の販売が減少したものの高性能フィルム用途の販売が堅調に推移したことから、月当たり2億79百万円（前年同期比25.2%増）となり、下半期は海外の炭素繊維関連の大型案件を中心に化合繊維向けのフィルターの販売増も加わり、第3四半期は3億18百万円、第4四半期は3億76百万円となり下半期平均は3億47百万円（上半期比24.6%増）となりました。

結果として、金属繊維部門の当期における売上高は78億62百万円（前期比21.7%増）となりました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司については増収となりました。

（経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における経常利益は45億85百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。RO Sは9.8%となり前連結会計年度比1.5ポイント上昇しました。結果として、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の32億50百万円（同25.4%増）となり、RO Eは8.1%（前連結会計年度比1.3ポイント増）となりました。

経常利益が前期比増益となった主な要因は、太陽光発電パネルなどの製造プロセスで使用される極細線に対する需要増をはじめステンレス鋼線の販売数量が増加したこと、また金属繊維部門が堅調に推移したことなどです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

成長投資への支出については、「サステナビリティ成長分野への高性能・独自製品の開発・拡販による持続的成長」を実現するために、主力の製造拠点である国内工場及びタイ、中国の在外子会社における生産効率向上や増産を目的とした設備投資を図ってまいります。また、お客様のニーズに対応した新製品開発と新市場創出に向け研究開発にも注力してまいります。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本コストを意識しつつ、積極的に対応していくことを方針としています。

運転資金としては、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費用や営業費用が必要となります。事業運営上の必要資金に加え、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧に備えるために、後述の退職給付債務の支払い原資の控除後、月商3ヵ月分の現金及び現金同等物の流動性確保を別途としてまいります。

株主還元への支出については、連結業績や財政状態などを総合的に勘案し、連結配当性向50%程度を目途に配当を行うことを基本としています。

なお、当社グループでは退職一時金制度のみを採用しており、退職給付債務42億12百万円（2025年3月末現在）の支払い原資を、現金及び現金同等物にて実質的に保全しています。

c. 資金調達

当社グループの運転資金及び投資資金は、原則として営業活動により獲得したキャッシュ・フローにより充当することを基本方針としています。ただし、有事の場合など、必要に応じ銀行借入による資金調達ができるように、取引金融機関との取引関係の維持強化に配慮した財務政策に努めています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として、当社の研究開発部を核として、製造部門の技術スタッフとの協業で行われております。ステンレス鋼線では、コア技術を基盤に競争力を強化するための新技術開発とともに、顧客ニーズを迅速に捉えた新製品の開発を行っております。

金属繊維では、既存製品群の更なる生産技術の向上と品質改善並びにその応用製品である金属フィルター製品群は、高分子・化学工業分野向けの高機能フィルター及び半導体・液晶産業分野向けの超精密フィルターなどの高付加価値の新製品の研究開発を行っております。更に、2050年のカーボンニュートラルを見据え、脱炭素燃料としての利活用が期待されている水素に関しては、将来の商用化を目指し有機ハイドライド（MCH）による水素貯蔵回収小型プラントにおいて実証実験によりエネルギー・効率や装置の信頼性等の検証を進め、水素社会に向けた研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発は、すべて「日本」セグメントに属しております。

なお、当連結会計年度の研究費の総額については特定の製品群に区分できない基礎研究費等を含め633百万円となっており、当連結会計年度における主要な新製品の研究開発活動の状況を示すと次のとおりであります。

(1) ステンレス鋼線

超高強度ばね材(商品名：ハーキュリーEH)の開発
高強度導電ばね材(商品名：エレメタル e - F i n e)の開発
高硬度銅系合金材(商品名：エレメタル e H)の開発
耐水素脆性ばね材(商品名：ハイブレム - S)の開発
高精度スクリーン用極細線の開発
高強度コンタクトプロ - プ用超極細ばね材の開発
医療用ステンレス鋼線(商品名：INS304V)の開発
医療用新Co基合金線材の開発
高耐熱溶接材(商品名：INS701)の開発
3Dプリンタ用溶接材の開発

(2) 金属繊維

半導体プロセスガス用小型精製器の開発
半導体ガス用高耐食低圧損フィルターの開発
半導体プロセスガス用超小型集積フィルターの開発
ポリマー用新加熱方式フィルターハウジングの開発
ポリマー用滞留改善リーフディスクフィルターの開発

(3) その他

水素分離膜モジュールの開発
有機ハイドライド(MCH)による水素貯蔵回収小型プラントの実証実験、
及び水素の構内利用に向けた取組み
アンモニアクラッキングを活用した水素回収装置の開発
水素吸蔵モジュールの開発
環境対応車(xEV)への磁性材料、及び抵抗材料による用途開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処し、あわせて環境・安全対策の観点から、1,187百万円（完工ベース）の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

日本では、枚方工場・東大阪工場の2拠点をはじめとした、増産体制の構築及び品質の向上やコストダウンを図った設備投資等1,017百万円（同）を実施しました。

タイでは、増産体制の構築及び品質改善のために154百万円（同）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
枚方工場 (大阪府枚方市)	日本	生産設備・研 究開発設備	3,367	4,702	1,166 (126,331)	5	425	9,667	442 [170]
東大阪工場 (大阪府東大阪市)	日本	生産設備	872	1,134	42 (11,987) [1,524]	-	17	2,067	66 [15]

(2)国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日精テクノ 株式会社	本社工場 (大阪府 枚方市)	日本	統括業務施 設等	3	0	35 (1,249.20)	-	0	39	14 [26]

(3)在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
THAI SEISEN CO.,LTD.	本社工場 (タイ国サ ムットプラ カーン県)	タイ	生産設備及 び統括業務 施設	624	753	180 (46,052)	-	59	1,618	173 [4]
耐素龍精密 濾機(常熟) 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国江蘇 省)	中国・韓国	生産設備及 び統括業務 施設	0	129	- [3,983]	-	19	149	33 [2]
大同不銹鋼 (大連) 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国遼寧 省)	中国・韓国	生産設備及 び統括業務 施設	14	46	- [7,592.20]	-	1	61	28 [-]
韓国ナスロ ン株式会社	本社事務所 (大韓民 国)	中国・韓国	統括業務施 設	-	-	- [-]	-	-	-	2 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社の枚方工場には、外注先に対する貸与機械10百万円を含んでおります。

3. 提出会社の枚方工場には、本社組織のうち情報システム部の設備を含んでおります。
4. 面積のうち [] は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、当社グループ全体の計画策定等については、当社経営企画部において提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次の通りであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東大阪 工場	大阪府 東大阪市	日本	酸洗被膜 設備	1,918	954	自己資金	2021年 8月	2027年 8月	増産
当社 枚方工場	大阪府 枚方市	日本	鋼線生産 設備	2,440	41	自己資金	2025年 4月	2026年 8月	(注)

(注) 工場建屋の増築であり、生産能力の増加はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

(注) 2024年1月30日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、125,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,265,190	31,265,190	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	31,265,190	31,265,190	-	-

(注) 2024年1月30日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は25,012,152株増加し、31,265,190株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月20日 (注)1	239,255	6,253,038	-	5,000	-	5,446
2024年4月1日 (注)2	25,012,152	31,265,190	-	5,000	-	5,446

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	215	59	40	15,531	15,888	-
所有株式数(単元)	-	30,571	7,153	173,663	12,182	161	88,411	312,141	51,090
所有株式数の割合(%)	-	9.79	2.29	55.63	3.90	0.05	28.32	100.00	-

(注) 自己株式323,466株は、「個人その他」欄に3,234単元及び「単元未満株式の状況」欄に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	15,586	50.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,359	7.62
前尾吉信	和歌山県紀の川市	585	1.89
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	568	1.83
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	332	1.07
ASADA株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	300	0.96
日本精線共栄会	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	268	0.86
日本精線従業員持株会	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	265	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	261	0.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	233	0.75
計	-	20,761	67.09

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が保有する株式269,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,359千株
株式会社日本カストディ銀行 568千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,890,700	308,907	-
単元未満株式	普通株式 51,090	-	-
発行済株式総数	31,265,190	-	-
総株主の議決権	-	308,907	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式269,100株(議決権数2,691個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	323,400	-	323,400	1.03
計	-	323,400	-	323,400	1.03

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式269,100株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年6月29日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

取締役等には、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は45,000ポイントを上限とし、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は48,000ポイントを上限とします。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社経営への中立性を確保するため、一律に行使しないこととします。

また、本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

取締役等に給付を行う株式の総数

当社は、本信託設定(2022年8月)時に、2023年3月期から2025年3月期までの3事業年度において必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、1事業年度当たり93,000ポイントであり、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、279,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出します。

当初の3事業年度経過後も、当社は原則として3事業年度ごとに本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要と認める資金を本信託に追加拠出します。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

(注) 2024年1月30日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割が行われたことにより分割後のポイント数、株式数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	401	511,160
当期間における取得自己株式	100	111,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	323,466	-	323,566	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式269,100株は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、連結業績や財政状態などを総合的に勘案し、連結配当性向50%程度を目途に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することを方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき56円（うち中間配当28円）といたしました。この結果、当期の連結配当性向は52.8%となる見込であります。

内部留保資金につきましては、将来の成長戦略に必要な設備投資及び研究開発活動や新たな事業展開など「さらなる企業価値の向上」を図るための資金に活用したいと考えております。

なお、当社は2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画(NSG26)」を新たに策定するにあたり、2024年度(2025年3月期)より、株主還元の考え方を連結配当性向50%程度を目途に還元することにしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	866	28
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	866	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営の透明性と効率性を確保し、ステークホルダーの要望に応えて、企業価値の継続的増大を図ること」がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、コンプライアンス経営がコーポレート・ガバナンスの根幹をなすとの判断のもと、企業倫理憲章の制定やコンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びサステナビリティ委員会の設置を行い、その推進体制を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

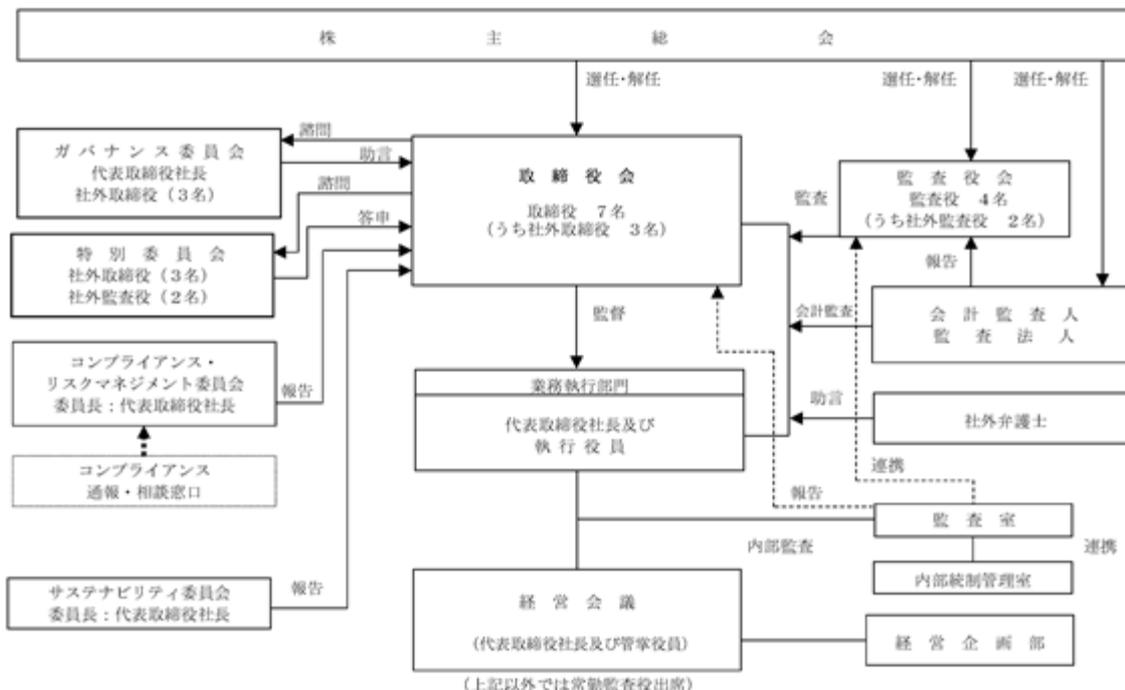
当社の企業規模や事業内容から、監査役会設置会社形態が最適であると判断しており、社外監査役2名を含む監査役4名体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。また、企業経営に関する豊富な経験や弁護士としての豊富な経験と実績など幅広い知識を有する社外取締役3名を選任し、監督機能の実効性向上を図っております。

また、業務執行に関しては、取締役会以外に経営会議を設置し、経営全般に亘る意思決定を行い、その内容は全ての取締役及び監査役に報告し、監視できる体制を採っております。また、当社は、独立社外取締役を過半数の構成員とするガバナンス委員会を設置し、経営幹部の選解任や取締役・監査役候補の指名、また経営陣幹部や取締役の報酬、並びに後継者計画等の重要な事項について、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

さらに、大同特殊鋼株式会社を親会社とする当社では、独立社外取締役及び独立社外監査役全員を構成員とする特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する事項について審議・検討を行うこととしております。

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能の役割と責任を明確化するため執行役員制度を採用し、2007年6月28日より運用しております。

なお、2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の業務執行・監査・監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりであります。



【取締役会（7名）】		【監査役会（4名）】		【ガバナンス委員会（4名）】	
代表取締役	利光 一浩	常勤監査役	近藤 雅昭	代表取締役社長	利光 一浩
取締役	高橋 一朗	常勤監査役	後藤 伸一朗	社外取締役	内山 由紀
取締役相談役	新貝 元	監査役（社外）	長谷川 正	社外取締役	今泉 泰彦
取締役（社外）	内山 由紀	監査役（社外）	岩谷 直樹	社外取締役	藤本 節
取締役（社外）	今泉 泰彦				
取締役（社外）	藤本 節				
取締役（非常勤）	高宮 伸				

【業務執行部門（11名）】		【経営会議（7名+α）】		【特別委員会（5名）】	
代表取締役社長	利光 一浩	代表取締役社長	利光 一浩	社外取締役	内山 由紀
常務執行役員	大塚 雅彦	常務執行役員	大塚 雅彦	社外取締役	今泉 泰彦
常務執行役員	山田 和仁	常務執行役員	山田 和仁	社外取締役	藤本 節
常務執行役員	松田 潤	常務執行役員	松田 潤	社外監査役	長谷川 正
執行役員	木寅 潤一	執行役員	木寅 潤一	社外監査役	岩谷 直樹
執行役員	佐々木 俊明	執行役員	山本 和良		
執行役員	鮑浦 常夫	常勤監査役	近藤 雅昭		
執行役員	中谷 修司	または	後藤 伸一朗		
執行役員	山本 和良	関係部門長			
執行役員	谷口 裕一				
執行役員	島田 幸司				

【コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（8名+α）】		【サステナビリティ委員会（8名+α）】	
代表取締役社長（委員長）	利光 一浩	代表取締役社長（委員長）	利光 一浩
常務執行役員（副委員長）	大塚 雅彦	常務執行役員	大塚 雅彦
常務執行役員	山田 和仁	常務執行役員	山田 和仁
常務執行役員	松田 潤	常務執行役員	松田 潤
執行役員	木寅 潤一	執行役員	木寅 潤一
執行役員	山本 和良	執行役員	山本 和良
常勤監査役	近藤 雅昭	常勤監査役	近藤 雅昭
常勤監査役	後藤 伸一朗	常勤監査役	後藤 伸一朗
関係部門長		関係部門長	

当社は、2025年6月27日開催予定の第95期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。これらが承認可決された場合の役員の状況については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりとなります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会で定めた企業倫理憲章及び行動規準をすべての役員・執行役員及び使用人に配付しその重要性を継続して伝えるとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役・執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続し、その内容を取締役に報告する体制を採っております。

業務執行に関しては、「取締役会」で定めた経営目標に基づき、代表取締役社長及び執行役員が、半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及びレビューを行っております。

なお、重要事項に関しては、意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役社長、常務執行役員と関係部門長が出席する「経営会議」で審議を行い、定めた案件については取締役会に上程し、その決議・報告により監督機能を発動しております。また、監督機能強化に向け、重要案件を審議する経営会議には監査役の出席を仰ぐほか、議案及び議事録は監査役に都度報告するとともに、「内部監査部門」が実地監査を行い、代表取締役社長並びに監査役に直接結果を報告する体制を整備しております。

当社の事業推進に伴うリスクに関しては、サステナビリティに関するリスクも含め、執行役員がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、これらの内容については「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」並びに取締役会に報告・審議を行い、グループにおける効率的なリスク管理を行っております。リスクマネジメント委員会は、必要に応じて、リスク評価の結果を「サステナビリティ委員会」に提示し、同委員会における審議に反映しております。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施することとしております。

また、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重などサステナビリティ課題への取組を組織的に推進するため、サステナビリティ担当役員を選任するとともに、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する諸課題への取組報告や議論を継続的に行っており、取締役・執行役員及び使用人がそれら取り組みを徹底するよう啓蒙・改善を実施し、その内容を取締役に報告することによ

り、監督される体制を採っております。サステナビリティ委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容を取締役に報告・審議し、承認を得る仕組みとしております。

また、「サステナビリティ委員会」は、気候関連リスクを含めたサステナビリティに関するリスクの管理プロセスとして、これらのリスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践しております。「サステナビリティ委員会」で分析・検討した内容は、取締役に報告したうえで実行しており、全社で統合したリスク管理を行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社では、「経営会議」において、子会社取締役は業績及び計画を適宜報告し、年次決算及び予算に関しては「経営会議」にて審議を行っております。また、子会社における重要な設備投資については「経営会議」にて子会社取締役が説明のうえ審議し実施しております。子会社の経営が順調に進展するように、適宜、子会社取締役は当社関係部署と打合せを実施しております。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視しております。内部監査部門は1年に1回、重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告しております。

子会社に「日本精線グループ企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙しております。また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

なお、当社は社外弁護士として弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問契約を締結して、適宜相談しアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び各委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回程度開催いたしました。取締役会議長は代表取締役社長が務め、また、2024年6月27日開催の第94期定時株主総会後において取締役7名のうち3名が独立社外取締役です。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会出席状況	出席率
代表取締役	利光 一浩	全11回中11回	100%
取締役	高橋 一朗	全11回中11回	100%
取締役	新貝 元	全11回中11回	100%
社外取締役	滝沢 正明	全2回中2回	100%
社外取締役	内山 由紀	全11回中11回	100%
社外取締役	今泉 泰彦	全11回中11回	100%
社外取締役	藤本 節	全9回中9回	100%
取締役	高宮 伸	全11回中11回	100%

取締役会における具体的な検討内容は、中長期の経営戦略・資本政策、中期経営計画の進捗報告、経営目標に基づく業務執行状況のレビュー、決算・財務関連、内部統制、コンプライアンス・リスクマネジメント、サステナビリティ課題への対応・活動報告、取締役会の実効性評価、人事関連、監査役・監査法人関連、投資家・株主との対話の状況の共有等です。全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

2. 各委員会の活動状況

・ガバナンス委員会

当事業年度において、当社は独立社外取締役を過半数の構成員とするガバナンス委員会を2回開催しております。委員長（議長）は代表取締役社長が務めております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	ガバナンス委員会出席状況	出席率
代表取締役	利光 一浩	全2回中2回	100%
社外取締役	滝沢 正明	全1回中1回	100%
社外取締役	内山 由紀	全2回中2回	100%
社外取締役	今泉 泰彦	全2回中2回	100%
社外取締役	藤本 節	全1回中1回	100%

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、経営陣幹部の選解任や取締役・監査役候補の指名、また経営陣幹部や取締役の報酬、並びに後継者計画等の重要な事項です。全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

・特別委員会

大同特殊鋼株式会社を親会社とする当社では、独立社外取締役及び独立社外監査役全員を構成員とする特別委員会を常設しております。委員長は委員の中から、同委員会の決議によって選定し、委員会は必要に応じ随時開催することとしております。なお、当事業年度においては4月と12月に開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	特別委員会 出席状況	出席率
社外取締役	滝沢 正明	全1回中1回	100%
社外取締役	内山 由紀	全2回中2回	100%
社外取締役	今泉 泰彦	全2回中2回	100%
社外取締役	藤本 節	全1回中1回	100%
社外監査役	長谷川 正	全2回中2回	100%
社外監査役	岩谷 直樹	全2回中2回	100%

特別委員会において審議・検討する内容は、大同特殊鋼グループと少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する事項です。全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	利光 一浩	1962年8月24日生	1985年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2009年6月 同社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長 2012年4月 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部名古屋営業部長 2015年6月 同社自動車ビジネスユニット名古屋営業部長 2017年4月 同社執行役員関連事業部長 2019年4月 同社執行役員総務部長 2020年4月 同社常務執行役員総務部長 2020年6月 同社取締役常務執行役員 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員(2023年6月退任) 2023年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	13,981
取締役	高橋 一郎	1961年9月14日生	1984年4月 当社入社 2013年5月 THAI SEISEN CO.,LTD.代表取締役社長(在籍出向) 2016年4月 当社執行役員枚方工場長 2019年6月 当社取締役執行役員枚方工場長 2020年1月 当社取締役執行役員枚方工場長兼事務部長 2020年4月 当社取締役執行役員枚方工場長 2021年4月 当社取締役常務執行役員鋼線製造担当 研究開発部・顧客サービス部担当 サステナビリティ担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理部門統括 総務部・情報システム部担当 コンプライアンス・リスクマネジメント担当 サステナビリティ担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理部門統括 総務部・情報システム部・ESG推進部担当 コンプライアンス・リスクマネジメント担当 サステナビリティ担当 2025年4月 当社取締役(現任)	注4	14,645
取締役相談役	新貝 元	1957年12月12日生	1982年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2001年12月 同社鋼材事業部知多工場副工場長 2003年6月 同社鋼材事業部知多工場技術部長兼知多工場副工場長 2004年4月 同社鋼材事業部星崎工場長 2006年6月 同社高機能材料事業部長 2008年1月 同社鋼材事業部知多工場長 2009年6月 同社取締役高合金事業部長 2010年6月 同社取締役調達本部長 2012年4月 同社取締役機能材料製品本部長 2012年6月 同社常務取締役 2012年6月 当社取締役(社外)(2013年6月退任) 2014年6月 大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員(2016年6月退任) 2016年6月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役会長 2024年6月 当社取締役相談役(現任)	注4	31,576

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 バロース株式会社入社 1988年4月 モロッコ政府観光局入局 1997年4月 弁護士登録 大水法律事務所入所 2012年4月 大水綜合法律事務所パートナー 2018年6月 TMI総合法律事務所大阪オフィス カウンセラー(現任) 2019年6月 丸一鋼管株式会社監査役(社外) (現任) 2022年6月 当社取締役(社外)(現任) 2023年4月 CFE(Certified Fraud Examiner、公 認不正検査士)資格認定 2024年6月 株式会社日本トリム監査役(社外) (現任)	注4	-
取締役	今泉 泰彦	1956年9月27日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執 行役員名古屋営業部長 2010年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行取 締役副頭取 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2014年4月 みずほ証券株式会社取締役副社長兼 副社長執行役員 2016年4月 同社取締役会長 2018年6月 日鉄興和不動産株式会社取締役副社 長兼副社長執行役員営業推進本部長 2019年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 同社取締役相談役 2023年6月 同社相談役 2024年6月 当社取締役(社外)(現任) ニプロ株式会社取締役(社外)(現 任) 2024年7月 株式会社構造計画研究所ホールディ ングス取締役(社外)(現任)	注4	-
取締役	藤本 節	1955年7月5日生	1980年4月 東レ株式会社入社 2009年4月 同社工務第1部長 2014年6月 東レ・プレシジョン株式会社代表取 締役社長 2016年6月 東レ株式会社取締役情報システム部 門統括エンジニアリング部門長 2018年6月 同社常務取締役情報システム部門・ 購買・物流部門統轄エンジニアリン グ部門長 2020年6月 同社エンジニアリング部門顧問(現 任) 東レエンジニアリング株式会社代表 取締役会長 2023年6月 同社相談役(非常勤)(2024年6月 退任) 2024年6月 当社取締役(社外)(現任)	注4	5,000
取締役	高宮 伸	1966年9月9日生	1990年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2017年4月 同社ステンレス・軸受産機ビジネス ユニット東京営業部長 2021年6月 同社鋼材営業本部ステンレス鋼営業 部長 2023年4月 同社執行役員鋼材営業本部副本部長 兼大阪支店長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 大同特殊鋼株式会社鋼材営業本部長 (現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	近藤 雅昭	1963年8月23日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部主席部員 2016年4月 当社監査室主席部員 2019年4月 当社監査室長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	8,500
常勤監査役	後藤 伸一郎	1964年5月26日生	1989年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2013年2月 同社鍛造製品本部鍛鋼品事業部渋川工場副工場長 2017年4月 同社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2020年4月 同社CRM部長 2024年5月 当社経理部主席部員(大同特殊鋼株式会在籍出向) 2024年6月 大同特殊鋼株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	注6	1,000
監査役	長谷川 正	1956年10月22日生	1980年4月 日本冶金工業株式会社入社 2004年12月 株式会社YAKIN川崎総務部長 2007年6月 日本冶金工業株式会社資材部長 2009年4月 同社総務部長 2010年6月 同社取締役 2012年6月 同社常務執行役員川崎製造所副所長 2013年6月 同社常務執行役員(2016年6月退任) 2016年6月 ナスクリエート株式会社常務取締役(2020年6月退任) 2016年7月 ナスエンジニアリング株式会社取締役(2020年6月退任) 2020年6月 ナス物産株式会社監査役(2021年6月退任) 2021年6月 当社監査役(社外)(現任)	注7	-
監査役	岩谷 直樹	1966年12月25日生	1990年4月 岩谷産業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員 2011年4月 同社総合エネルギー本部副本部長(東部担当) 2011年6月 同社取締役 2015年4月 同社常務取締役 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2022年6月 同社監査役(現任) セントラル石油瓦斯株式会社監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 当社監査役(社外)(現任)	注8	1,000
計					75,702

- (注) 1. 取締役 内山由紀、今泉泰彦及び藤本節は、社外取締役であります。
2. 監査役 長谷川正及び岩谷直樹は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
南 昌作	1972年6月8日生	2000年4月 大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 2007年9月 同所退所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所設立(現在に至る) 2021年7月 株式会社梅の花取締役(社外)(現任)	-

4. 取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であり、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任された取締役 藤本節の任期についても、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであり、同時点までであります。
5. 監査役 近藤雅昭の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であり、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任された監査役 後藤伸一郎の任期についても、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までであり、同時点までであります。
6. 監査役 後藤伸一郎の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であり、2023年6月29日開催の定時株主総会で選任された監査役 長谷川正の任期についても、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までであり、同時点までであります。
7. 監査役 長谷川正の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であり、2022年6月29日開催の定時株主総会で選任された監査役 岩谷直樹の任期についても、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までであり、同時点までであります。
8. 監査役 岩谷直樹の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であり、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任された監査役 南昌作の任期についても、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までであり、同時点までであります。
9. 所有株式数には日本精線役員持株会における各自の持分を含めてあります。

なお、2025年6月1日から2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在までの所有株式数の増減は反映しておりません。

10. 当社では、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

11. 当社では、経営意思決定の効率化と、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割・責任を明確化するため執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	大塚 雅彦	管理部門統括、総務部・研究開発部担当、ESG推進部担当、コンプライアンス・リスクマネジメント担当、サステナビリティ担当
常務執行役員	山田 和仁	鋼線販売部門・営業統括部担当
常務執行役員	松田 潤	金属繊維担当、耐索龍精密濾機（常熟）有限公司董事長、韓国ナスロン株式会社代表取締役社長
執行役員	木寅 潤一	経営企画部・経理部担当、大同不銹鋼（大連）有限公司董事長
執行役員	佐々木 俊明	金属繊維製造部門担当
執行役員	飽浦 常夫	研究開発部長
執行役員	中谷 修司	大阪支店長
執行役員	山本 和良	鋼線製造担当、情報システム部・顧客サービス部担当、枚方工場長
執行役員	谷口 裕一	総務部長
執行役員	島田 幸司	金属繊維販売部門担当、金属繊維販売部長

b.2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	利光 一浩	1962年8月24日生	1985年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2009年6月 同社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長 2012年4月 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部名古屋営業部長 2015年6月 同社自動車ビジネスユニット名古屋営業部長 2017年4月 同社執行役員関連事業部長 2019年4月 同社執行役員総務部長 2020年4月 同社常務執行役員総務部長 2020年6月 同社取締役常務執行役員 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員（2023年6月退任） 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	注4	13,981
取締役	大塚 雅彦	1964年1月9日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社枚方鋼線製造部長 2018年4月 当社執行役員枚方工場副工場長兼枚方鋼線製造部長 2021年4月 当社執行役員枚方工場長 2023年4月 当社常務執行役員枚方工場長鋼線製造担当、研究開発部・顧客サービス部担当 2025年4月 当社常務執行役員管理部門統括総務部・研究開発部・ESG推進部担当 コンプライアンス・リスクマネジメント担当 サステナビリティ担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任）管理部門統括総務部・研究開発部・ESG推進部担当 コンプライアンス・リスクマネジメント担当 サステナビリティ担当	注4	11,317
取締役	山田 和仁	1963年7月19日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 THAI SEISEN CO., LTD.在籍出向 2011年3月 THAI SEISEN CO., LTD.代表取締役社長（在籍出向） 2013年4月 当社海外部長 2019年4月 当社執行役員海外部長 2020年4月 当社執行役員東京支店長 2024年4月 当社常務執行役員鋼線販売部門・営業統括部担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任）鋼線販売部門・営業統括部担当	注4	9,868
取締役	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 バロース株式会社入社 1988年4月 モロッコ政府観光局入局 1997年4月 弁護士登録 大水法律事務所入所 2012年4月 大水総合法律事務所パートナー 2018年6月 TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンセラー（現任） 2019年6月 丸一鋼管株式会社監査役（社外）（現任） 2022年6月 当社取締役（社外）（現任） 2023年4月 CFE(Certified Fraud Examiner、公認不正検査士)資格認定 2024年6月 株式会社日本トリム監査役（社外）（現任）	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	今泉 泰彦	1956年9月27日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員名古屋営業部長 2010年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2014年4月 みずほ証券株式会社取締役副社長兼副社長執行役員 2016年4月 同社取締役会長 2018年6月 日鉄興和不動産株式会社取締役副社長兼副社長執行役員営業推進本部長 2019年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 同社取締役相談役 2023年6月 同社相談役 当社取締役(社外)(現任) 2024年6月 ニプロ株式会社取締役(社外)(現任) 2024年7月 株式会社構造計画研究所ホールディングス取締役(社外)(現任)	注4	-
取締役	藤本 節	1955年7月5日生	1980年4月 東レ株式会社入社 2009年4月 同社工務第1部長 2014年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2016年6月 東レ株式会社取締役情報システム部門統括エンジニアリング部門長 2018年6月 同社常務取締役情報システム部門・購買・物流部門統轄エンジニアリング部門長 2020年6月 同社エンジニアリング部門顧問(現任) 東レエンジニアリング株式会社代表取締役会長 2023年6月 同社相談役(非常勤)(2024年6月退任) 2024年6月 当社取締役(社外)(現任)	注4	5,000
取締役	加藤 順子	1957年1月21日生	1995年1月 朝日興業株式会社入社 1998年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 同社代表取締役会長(現任) 2025年6月 当社取締役(社外)(現任)	注4	1,000
常勤監査役	近藤 雅昭	1963年8月23日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部主席部員 2016年4月 当社監査室主席部員 2019年4月 当社監査室長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	8,500
常勤監査役	後藤 伸一郎	1964年5月26日生	1989年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2013年2月 同社鍛造製品本部鍛鋼品事業部洪川工場副工場長 2017年4月 同社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2020年4月 同社CRM部長 2024年5月 当社経理部主席部員(大同特殊鋼株式会在籍出向) 2024年6月 大同特殊鋼株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	注6	1,000
監査役	岩谷 直樹	1966年12月25日生	1990年4月 岩谷産業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員 2011年4月 同社総合エネルギー本部副本部長(東部担当) 2011年6月 同社取締役 2015年4月 同社常務取締役 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2022年6月 同社監査役(現任) セントラル石油瓦斯株式会社監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 当社監査役(社外)(現任)	注7	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐々木 秀一	1959年3月19日生	1982年4月 日本冶金工業株式会社入社 2006年10月 株式会社YAKIN大江山総務部長 2011年4月 日本冶金工業株式会社川崎製造所総務部長 2012年6月 同社総務部長 2013年6月 同社執行役員総務部長 2018年6月 ナスクリエイト株式会社常務取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 ナス物産株式会社常務取締役 2023年6月 同社専務取締役 2025年6月 同社顧問(非常勤)(現任) 当社監査役(社外)(現任)	注8	-
計					51,666

- (注) 1. 取締役 内山由紀、今泉泰彦、藤本節及び加藤順子は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩谷直樹及び佐々木秀一は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
南 昌作	1972年6月8日生	2000年4月 大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 2007年9月 同所退所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所設立(現在に至る) 2021年7月 株式会社梅の花取締役(社外)(現任)	-

4. 取締役の任期は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 監査役 近藤雅昭の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役 後藤伸一朗の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 監査役 岩谷直樹の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
8. 監査役 佐々木秀一の任期は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
9. 所有株式数には日本精線役員持株会における各自の持分を含めております。
なお、2025年6月1日から定時株主総会開催予定日の2025年6月27日までの所有株式数の増減は反映しておりません。
10. 当社では、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。
11. 当社では、経営意思決定の効率化と、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割・責任を明確化するため執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
* 常務執行役員	大塚 雅彦	管理部門統括、総務部・研究開発部・ESG推進部担当、 コンプライアンス・リスクマネジメント担当、サステナビリティ担当
* 常務執行役員	山田 和仁	鋼線販売部門・営業統括部担当
常務執行役員	松田 潤	金属繊維担当、耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長、 韓国ナスロン株式会社代表取締役社長
執行役員	木寅 潤一	経営企画部・経理部担当、大同不銹鋼(大連)有限公司董事長
執行役員	佐々木 俊明	金属繊維製造部門担当
執行役員	飽浦 常夫	研究開発部長
執行役員	中谷 修司	大阪支店長
執行役員	山本 和良	鋼線製造担当、情報システム部・顧客サービス部担当、枚方工場長
執行役員	谷口 裕一	総務部長
執行役員	島田 幸司	金属繊維販売部門担当、金属繊維販売部長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役内山由紀氏はT M I 総合法律事務所大阪オフィスに所属する弁護士であり、丸一鋼管株式会社の社外監査役及び株式会社日本トリムの社外監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間には特別の利害関係はありません。また同氏と当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績、また他社における社外監査役としての経営経験を有しており、これらの経験及び知見が、特にコンプライアンスの徹底・リスクマネジメントの強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役今泉泰彦氏は、ニプロ株式会社および株式会社構造計画研究所ホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は、日鉄興和不動産株式会社の元代表取締役であり、当社は同社との間で本社社屋の賃貸借契約等を締結しておりますが、当該契約は通常の取引条件に基づくものであります。さらに、同氏は当社の主要な取引金融機関である株式会社みずほ銀行の取締役副頭取でしたが、同行を退任してから11年以上が経過しております。これらの事実を踏まえ、同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。選任については、同氏は株式会社みずほコーポレート銀行をはじめとする複数企業の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見が、特にコーポレート・ガバナンスの強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役藤本節氏は東レ株式会社エンジニアリング部門の顧問（非常勤）を兼任しており、同社は当社との間に営業上の取引がありますが、その取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。選任については、同氏は東レ株式会社において、エンジニアリング部門の要職を歴任しておられ、先端技術の開発や設備の立ち上げ等に関する豊富な知識を有し、また同社グループ各社の経営を経験しておられることから、これらの経験及び知見が、特に当社の製造全般の強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役長谷川正氏は日本冶金工業株式会社の元取締役ですが、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。また過去に当社の取締役であった者が同社の社外監査役に就任しております。なお、同氏と当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたり各社の取締役、監査役として経営に携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただくと判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役岩谷直樹氏は岩谷産業株式会社の監査役及びセントラル石油瓦斯株式会社の非常勤監査役を兼任しております。岩谷産業株式会社と当社との間で営業上の取引関係がありますが、その取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同氏と当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有していることからこれらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただくと判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を充たすこととしております。その要件を充たしている内山由紀氏、今泉泰彦氏、藤本節氏、長谷川正氏、岩谷直樹氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 社外役員の状況

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役内山由紀氏はTMI総合法律事務所大阪オフィスに所属する弁護士であり、丸一鋼管株式会社の社外監査役及び株式会社日本トリムの社外監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間には特別の利害関係はありません。また同氏と当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績、また他社における社外監査役としての経営経験を有しており、これらの経験及び知見が、特にコンプライアンスの徹底・リスクマネジメントの強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役今泉泰彦氏は、ニプロ株式会社および株式会社構造計画研究所ホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社との間に特別の利害関係はありません。また同氏は、日鉄興和不動産株式会社の元代表取締役であり、当社は同社との間で本社社屋の賃貸借契約等を締結しておりますが、当該契約は通常の取引条件に基づくものであります。さらに、同氏は当社の主要な取引金融機関である株式会社みずほ銀行の取締役副頭取でしたが、同行を退任してから11年以上が経過しております。これらの事実を踏まえ、同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。選任については、同氏は株式会社みずほコーポレート銀行をはじめとする複数企業の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見が、特にコーポレート・ガバナンスの強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役藤本節氏は東レ株式会社エンジニアリング部門の顧問(非常勤)を兼任しており、同社は当社との間に営業上の取引がありますが、その取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。選任については、同氏は東レ株式会社において、エンジニアリング部門の要職を歴任しておられ、先端技術の開発や設備の立ち上げ等に関する豊富な知識を有し、また同社グループ各社の経営を経験しておられることから、これらの経験及び知見が、特に当社の製造全般の強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役加藤順子氏は朝日興業株式会社の代表取締役会長を兼任しており、同社は当社との間に営業上の取引がありますが、その取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。選任については、同氏は朝日興業株式会社において、経理・総務部門の要職を歴任された後に、同社常務取締役、専務取締役、代表取締役社長、代表取締役会長として長年にわたり経営に携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見によって、「企業経営」「経営戦略」の分野における役割発揮が期待されるためであります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に寄与いただけるものと判断しております。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役岩谷直樹氏は岩谷産業株式会社の監査役及びセントラル石油瓦斯株式会社の非常勤監査役を兼任しております。岩谷産業株式会社と当社との間で営業上の取引関係がありますが、その取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同氏と当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有していることからこれらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただくと判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役佐々木秀一氏はナス物産株式会社の顧問(非常勤)を兼任しており、ナス物産株式会社は当社との間に営業上の取引がありますが、その取引金額は当期連結売上高の2%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同氏は日本冶金工業株式会社の業務執行に携わっておりました。また過去に当社の取締役であった者が同社の社外監査役に就任しております。なお、同氏と当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有していることからこれらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただくと判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を充たすこととしております。その要件を充たしている内山由紀氏、今泉泰彦氏、藤本節氏、加藤順子氏、岩谷直樹氏、佐々木秀一氏の6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、監査役と適宜意見交換を行っております。また社外監査役は、監査役会において他の監査役とそれぞれの監査の状況について情報共有するとともに、会計監査人と定期的に意見交換の場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役4名（うち2名が社内出身の常勤監査役、2名が社外監査役）で構成されております。常勤監査役を含めた各監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査の方針及び計画等に従い、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。監査役会は、原則、取締役会の開催日前日に開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。このほか、重要会議（取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会等）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内事業所及び海外子会社の監査、代表取締役との意見交換会を適宜行っております。

監査役は、会計監査人からあらかじめ年間の監査計画を聴取のうえ、監査結果の把握や意見交換を行うなど緊密な連携を図っており、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）には28回の打合せ会合を持っております。また監査役と監査室は、監査の方法などに関して意見交換を行うなど緊密な連携を図っており、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）には25回の打合せ会合を持っております。

なお、常勤監査役近藤雅昭は1986年の入社以来、長年にわたり経理及び監査部門を中心に勤務し、また、2019年4月より監査室長を務めるなど、財務及び会計並びに監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、常勤監査役後藤伸一郎は大同特殊鋼株式会社においてコーポレートリスクマネジメント部長を務め、当社では経理部門を経験し、コーポレートリスクマネジメント及び財務並びに会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況	出席率
常勤監査役	若松 壮一	全2回中2回	100%
常勤監査役	近藤 雅昭	全9回中9回	100%
常勤監査役	後藤 伸一郎	全7回中7回	100%
社外監査役	長谷川 正	全9回中9回	100%
社外監査役	岩谷 直樹	全9回中9回	100%

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室（1名）を設置し、当社及び子会社を対象に業務監査を実施しております（web会議等でのリモート監査を含む。）。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役へデュアルレポーティングラインで直接報告するほか、関係先へ示達され、内部監査の実効性確保や是正処置へ向けたフォローがなされております。当社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、経営会議及び監査役に直接報告する仕組みを導入しております。また、監査室は内部統制管理室との連携のもと、内部統制監査を実施し、監査結果を経営会議に報告しております。

監査室は、内部監査により識別された問題点を取締役会及び監査役等に報告し、必要に応じて取締役会及び監査役等から指示を受けることとしております。また監査室は、内部統制に関連する事項について報告が必要な時は、取締役会へ出席し意見を述べることを取締役会に求めることができることとしております。

監査室及び内部統制管理室と会計監査人は、相互の専門知識と経験を生かした深度ある監査の確保と監査の効率化のために、監査対象部署、実施項目、日程など相互の監査計画を調整して、合同で監査を実施するほか、双方の独自の監査結果を報告するなど随時頻繁に意見交換を行うなど緊密な連携を図っております。当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）には33回の打合せ会合を実施しております。また、監査役と会計監査人及び監査室との連携につきましては、上記のとおりであります。

監査室は、韓国ナスロン株式会社には9月、大同不銹鋼（大連）有限公司には10月、THAI SEISEN CO.,LTD.には12月、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司には3月に監査を実施し、代表取締役社長及び監査役にその結果を報告しております。また監査室は12月に社外取締役及び監査役（社外含む）と意見交換会を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

洪 誠悟

森 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他7名であります。

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、職務の執行状況等を着眼点として、再任の要否を検討しています。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度（2024年度）の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

なお、2023年6月29日開催の第93期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として仰星監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 f. 監査法人の異動」に記載した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第93期連結会計年度及び第93期事業年度 ひびき監査法人

第94期連結会計年度及び第94期事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月29日（第93期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1989年6月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2023年6月29日開催予定の第93期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることを考慮し、会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として仰星監査法人が適任であると判断し、仰星監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下に記載するとおりであります。かかる方針の決定にあたっては、ガバナンス委員会の協議を経て、取締役会決議により決定することとしています。

1. 役員報酬の基本方針及び体系・構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月額）、単年度の当社の業績を反映した役員賞与（業績連動報酬等）、及び株式報酬（非金銭報酬等）から構成します。また、中長期の業績を反映させる観点から、各取締役（社外取締役を除く）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任期間中継続することとします。

なお、社外取締役の報酬は、その職務内容等に鑑み、業績連動報酬及び株式報酬は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）のみを支給します。

2. 基本報酬

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各取締役の役位や職責（担当部門の職務内容や規模、責任、経営への影響の度合い等）、在任年数等に応じ、あらかじめ定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給します。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給します。

3. 役員賞与

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等としての役員賞与については、毎年1回、定時株主総会の承認を経た上で、定時株主総会後に支給します。その各人別の支給金額は、連結経常利益をベースに一定の算式に基づき算出した数値に、連結経常利益の額に応じてあらかじめ定める職位別の指数を乗じ、職位別基本額を算出した上で、担当部門の業績・個人別の考課・在任期間等を考慮し、一定の加減算を行い算出します。業績の見通しの修正等、特別な事情が生じた場合は支給額の見直しを行うものとし、また、連結経常利益が一定額を下回る場合には、役員賞与を支給しません。なお、連結経常利益を役員賞与に係る指標に選択したのは、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画に掲げる連結経常利益の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためです。

職位別の指数は、基本報酬と同様に各取締役の役位や職責等に応じて定めるものとし、なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬とそれ以外の報酬の比率を定めることはしないこととします。職位が高位であれば、業績に対する責任の度合等も高まることから、それに応じて業績連動報酬等としての役員賞与の比率が高まるよう、役員賞与にかかる上記職位別の指数も高く設計します。

4. 株式報酬

取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬については、原則として退任時に支給します。支給株式数等は、株主総会決議の上限株式数の範囲内で、取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき決定します。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定します。付与するポイントは、役位に応じて定まる役位ポイントとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬、役員賞与、及び株式報酬は、株主総会決議及びあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で代表取締役社長に各人別の支給額の決定を一任します。

なお、代表取締役社長は、ガバナンス委員会における協議を経て、基本報酬については報酬内規で定められた報酬基準額の範囲内で各人別の支給額を決定するものとし、役員賞与については報酬内規で、また株式報酬については役員株式給付規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定します。

ガバナンス委員会においては、上記基本報酬及び株式報酬の役位ごとの基準額・役位ポイント、賞与については、指標を含む算定方法、各取締役の具体的な支給額等を協議するものとし、

社外取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、取締役会の決議に基づき各人別の支給額を決定することとしております。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

取締役の報酬限度額は、基本報酬については、1992年6月開催の定時株主総会において、月額15百万円（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まない。）と決議されています。また、取締役の役員賞与については、支給する年度毎に株主総会決議を経ており、当事業年度においては、2024年6月開催の定時株主総会において、総額39百万円を支給する旨の決議がなされています。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給及び退職慰労金制度に代わる株式報酬制度の導入を2022年6月開催の定時株主総会において決議されています。

監査役の報酬限度額は、2018年6月開催の定時株主総会において、月額5百万円と決議されています。

なお、これらの決議に係る提出日現在の取締役の人数は、基本報酬に関しては7名、役員賞与に関しては3名、株式報酬に関しては3名、また、監査役の人数は4名であります。

(取締役会及び委員会の活動内容)

2025年2月21日及び4月28日にガバナンス委員会が開催され、基本報酬（月額）及び役員賞与等の支給額につき審議し、同審議結果を基に代表取締役社長が各人別の支給案を決定しました。これを踏まえ、2025年5月9日、取締役会は、役員賞与につき審議し、株主総会におけるこれらの支給議案の内容を決定しました。2025年6月27日開催予定の第95期定時株主総会においてこれらの支給案の決議が予定されており、取締役会は、取締役の基本報酬（月額）及び役員賞与の額の決定を、株主総会決議及び報酬内規に基づく算出方法の範囲内で定めることとして代表取締役社長に一任し、同日、代表取締役社長は、これらの報酬に係る各人別の支給額を決定する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	130	69	39	22	3
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	3
社外役員	42	42	-	-	6

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名ですが、内1名は無報酬であります。

2. 非金銭報酬等の内容は株式給付信託制度に基づく株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法、政策保有株式の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、営業取引関係や金融取引関係の構築・維持強化や事業戦略上の重要性を鑑み、有益かつ必要と判断する上場株式を限定的かつ戦略的に保有することがあります。なお、当事業年度末日の保有状況としては、政策保有株式の連結貸借対照表計上額の同総資産計上額に占める割合は0.1%です。

また、保有の意義が希薄と判断される場合には、できる限り速やかに処分・縮減を図ります。

当社が保有する政策保有株式の保有の合理性について、保有に伴う便益や株式価値の毀損により当社の財政状況に与えるリスクの有無・程度を資本コストとの比較等により検証を行います。具体的には、投資先企業との取引額や利益額等の取引状況や配当額等の定量的な検証に加え、当社の事業戦略等の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っており、2025年3月末日時点の政策保有株式の銘柄数は4銘柄となっております。(2024年3月末対比4銘柄)

取締役会は、少なくとも毎年1回、個別の政策保有株式につき、保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	9
非上場株式以外の株式	4	58

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジオーゼックス㈱ (注)2	15,000	3,000	・自動車関連のステークホルダーとの信頼関係の維持・強化を目的としております。	無
	20	24		
日本発条㈱	9,500	9,500	・自動車、船舶関連等の事業向けに、当社ステンレス鋼線の販売を行っております。また同社のグループ会社とも取引を行っており、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	15	14		
岡谷鋼機㈱ (注)3	1,600	800	・鉄鋼等を中心に幅広く事業展開している商社であり、当社のステンレス鋼線等の販売取引を行っております。ステンレス鋼線事業等における継続的関係の維持・強化を目的としております。	有
	11	13		
㈱ナ・デックス	12,000	12,000	・溶接機器に関わる事業向けに、当社ステンレス鋼線の販売を行っており、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	11	13		
日本フィルコン㈱ (注)4	-	33,000	・継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	18		
阪和興業㈱ (注)4	-	600	・継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	3		
㈱アドバネクス (注)4	-	1,000	・継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	1		
サンコーテクノ㈱ (注)4	-	800	・継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	1		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先企業との伸線加工事業における仕入れ額、販売額及び利益額等、金融取引等における取引額や配当額等の定量的な検証に加え、当社の事業戦略等の定性的な判断を考慮し、検証しています。

2. フジオーゼックス㈱は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 岡谷鋼機㈱は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、定期的に研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,238	17,065
受取手形及び売掛金	2,480,037	2,770,505
電子記録債権	41,711	2,064
商品及び製品	2,629	3,070
仕掛品	4,898	4,610
原材料及び貯蔵品	2,756	3,266
その他	212	338
流動資産合計	35,484	38,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,391	15,616
減価償却累計額	9,995	10,506
建物及び構築物(純額)	15,395	5,109
機械装置及び運搬具	33,234	34,269
減価償却累計額	26,425	27,520
機械装置及び運搬具(純額)	16,809	6,748
土地	11,657	1,667
リース資産	42	37
減価償却累計額	19	22
リース資産(純額)	22	14
建設仮勘定	1,390	1,677
その他	2,940	3,077
減価償却累計額	2,415	2,549
その他(純額)	525	527
有形固定資産合計	15,800	15,745
無形固定資産		
ソフトウェア	161	113
ソフトウェア仮勘定	0	19
その他	23	22
無形固定資産合計	185	155
投資その他の資産		
投資有価証券	100	68
繰延税金資産	1,583	1,560
その他	247	232
投資その他の資産合計	1,931	1,861
固定資産合計	17,917	17,763
資産合計	53,402	55,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,946	6,475
電子記録債務	-	4
短期借入金	260	257
リース債務	8	7
未払法人税等	620	825
未払消費税等	375	228
賞与引当金	693	733
役員賞与引当金	39	39
その他	3 884	3 753
流動負債合計	8,828	9,326
固定負債		
長期借入金	176	-
リース債務	16	8
役員株式給付引当金	67	102
環境対策引当金	171	211
退職給付に係る負債	4,535	4,212
その他	117	117
固定負債合計	5,083	4,653
負債合計	13,912	13,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,558	5,558
利益剰余金	27,494	29,228
自己株式	398	393
株主資本合計	37,653	39,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	27
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,120	1,520
退職給付に係る調整累計額	72	266
その他の包括利益累計額合計	1,232	1,814
非支配株主持分	603	696
純資産合計	39,489	41,904
負債純資産合計	53,402	55,884

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,447,727	6,467,749
売上原価	2,537,663	2,538,531
売上総利益	7,064	8,218
販売費及び一般管理費	1,233,526	1,233,641
営業利益	3,537	4,576
営業外収益		
受取利息	21	40
受取配当金	3	2
仕入割引	21	24
受取賃貸料	24	24
受取補償金	16	14
為替差益	93	40
雇用調整助成金	33	-
その他	4	4
営業外収益合計	219	152
営業外費用		
支払利息	4	4
支払補償費	13	8
固定資産除却損	433	47
環境対策引当金繰入額	-	110
その他	5	12
営業外費用合計	56	143
経常利益	3,699	4,585
特別利益		
固定資産売却益	31	-
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前当期純利益	3,701	4,590
法人税、住民税及び事業税	1,102	1,353
法人税等調整額	12	62
法人税等合計	1,090	1,291
当期純利益	2,610	3,299
非支配株主に帰属する当期純利益	18	49
親会社株主に帰属する当期純利益	2,592	3,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,610	3,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	13
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	385	446
退職給付に係る調整額	168	193
その他の包括利益合計	576	627
包括利益	3,187	3,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,137	3,832
非支配株主に係る包括利益	49	94

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,558	26,201	400	36,359
当期変動額					
剰余金の配当			1,299		1,299
親会社株主に帰属する当期純利益			2,592		2,592
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,292	2	1,294
当期末残高	5,000	5,558	27,494	398	37,653

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	0	765	95	686	559	37,605
当期変動額							
剰余金の配当							1,299
親会社株主に帰属する当期純利益							2,592
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	0	354	168	545	43	589
当期変動額合計	22	0	354	168	545	43	1,883
当期末残高	40	1	1,120	72	1,232	603	39,489

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,558	27,494	398	37,653
当期変動額					
剰余金の配当			1,516		1,516
親会社株主に帰属する当期純利益			3,250		3,250
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,734	5	1,739
当期末残高	5,000	5,558	29,228	393	39,393

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40	1	1,120	72	1,232	603	39,489
当期変動額							
剰余金の配当							1,516
親会社株主に帰属する当期純利益							3,250
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1	400	193	582	93	676
当期変動額合計	13	1	400	193	582	93	2,415
当期末残高	27	0	1,520	266	1,814	696	41,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,701	4,590
減価償却費	1,694	1,691
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	51
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	36	41
賞与引当金の増減額（は減少）	10	39
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	-
環境対策引当金の増減額（は減少）	0	40
受取利息及び受取配当金	24	43
支払利息	4	4
為替差損益（は益）	66	27
有形固定資産売却損益（は益）	1	-
有形固定資産除却損	33	7
投資有価証券売却損益（は益）	-	5
売上債権の増減額（は増加）	477	46
棚卸資産の増減額（は増加）	1,087	551
仕入債務の増減額（は減少）	1,765	484
その他	553	440
小計	5,707	5,827
利息及び配当金の受取額	23	41
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	1,044	1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,682	4,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	611	714
定期預金の払戻による収入	557	800
有形固定資産の取得による支出	2,637	1,421
有形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の売却による収入	-	22
その他	134	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,823	1,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	62	20
長期借入金の返済による支出	162	162
リース債務の返済による支出	8	8
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,297	1,513
非支配株主への配当金の支払額	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,537	1,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	198
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	486	1,871
現金及び現金同等物の期首残高	14,122	14,608
現金及び現金同等物の期末残高	14,608	16,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

THAI SEISEN CO.,LTD.

耐素龍精密濾機(常熟)有限公司

大同不銹鋼(大連)有限公司

韓国ナスロン株式会社

日精テクノ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社耐素龍精密濾機(常熟)有限公司、大同不銹鋼(大連)有限公司及び韓国ナスロン株式会社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～14年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- 二 役員株式給付引当金
当社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の支給見込額を計上しております。
- ホ 環境対策引当金
当社は環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生連結会計年度に全額を処理することとしております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務として計上する方法を用いております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社はステンレス鋼線、金属繊維の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,583	1,560

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

課税所得の見積りに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合、繰延税金資産の減額及び税金費用の計上により、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	4,535	4,212

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（退職給付関係）」に記載した内容と同一であります。

当社グループは、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、在外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。金額の算出に当たっては、複数の計算基礎（割引率、退職率、昇給率、死亡率等）を前提条件として用いております。

退職給付に係る負債等の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団)は、次のとおりであります。なお、担保付債務はありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,555百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	348	-
土地	1,162	-
計	3,065	-

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	283百万円	131百万円
売掛金	7,754百万円	7,573百万円

3 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債その他	69百万円	49百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	914百万円	- 百万円
電子記録債権	460百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	812百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	159百万円	143百万円
賞与引当金繰入額	165	176
役員賞与引当金繰入額	39	39
役員株式給付引当金繰入額	36	38
退職給付費用	72	51
運搬費	527	594
従業員給料手当	831	873

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	600百万円	633百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	1百万円	車両運搬具	- 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	28百万円	機械装置	4百万円
建物他	4	建物他	3
計	33	計	7

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	118百万円		57百万円

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31百万円	10百万円
組替調整額	-	5
法人税等及び税効果調整前	31	16
法人税等及び税効果額	8	3
その他有価証券評価差額金	22	13
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	385	446
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	385	446
退職給付に係る調整額		
当期発生額	190	284
組替調整額	52	2
法人税等及び税効果調整前	242	282
法人税等及び税効果額	74	89
退職給付に係る調整額	168	193
その他の包括利益合計	576	627

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,253,038	-	-	6,253,038
合計	6,253,038	-	-	6,253,038
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	120,250	163	700	119,713
合計	120,250	163	700	119,713

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加163株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託(BBT)から退任した取締役等への株式給付による減少700株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式55,100株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	649	105	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	649	105	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	649	利益剰余金	105	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,265,190	-	-	31,265,190
合計	31,265,190	-	-	31,265,190
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	598,565	401	6,400	592,566
合計	598,565	401	6,400	592,566

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加401株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託（BBT）から退任した取締役等への株式給付による減少6,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数に、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式269,100株を含めております。
4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	649	105	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	866	28	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。2024年6月27日定時株主総会による1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	866	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	15,238百万円	17,065百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	611	558
株式給付信託別段預金	18	27
現金及び現金同等物	14,608	16,479

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

伸線加工事業における画像寸法測定器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

項目	内容	リスク
・受取手形及び売掛金並びに電子記録債権	通常の営業活動に伴い生じた営業債権であります。	顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
・有価証券及び投資有価証券	主に業務上の関係を有する企業の株式であります。	市場価格の変動リスクに晒されております。
・支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	通常の営業活動に伴い生じた営業債務であります。	全てが6ヶ月以内の短期決済となっております。
・借入金	運転資金及び設備投資資金に係る資金調達のためのものであります。	変動金利により資金調達しております。
・デリバティブ取引	内容及びリスク	
	外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。	

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

項目	リスク管理部署	リスク管理方針、リスク管理規程及びリスクの減殺方法等
〔信用リスク〕 ・受取手形及び売掛金並びに電子記録債権	営業統括部及び経理部	当社グループは、当社信用管理規程をベースに主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
・デリバティブ取引	経理部	当社は、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
〔市場リスク〕 ・売掛金（外貨建て）	経理部	当社は、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
・有価証券及び投資有価証券	経理部	当社は、定期的に時価や発行体（取引企業先）の財務状況等を把握し、また、市況や取引企業先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
・デリバティブ取引	経理部及び監査室	当社は、取引権限及び取引期間等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、外貨建ての営業債権につき経理部にて先物為替予約を行っております。また、契約先及び予約残高等の契約内容については、半年ごとに監査室の監査を受けております。
〔資金調達に係る流動性リスク〕	経理部	当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	90	90	-
資産計	90	90	-
デリバティブ取引(*3)	1	1	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	58	58	-
資産計	58	58	-
デリバティブ取引(*3)	0	0	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、長期借入金は短期間で市場金利が反映されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	9	9

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,238	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,037	-	-	-
電子記録債権	1,711	-	-	-
合計	24,987	-	-	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,065	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,705	-	-	-
電子記録債権	2,064	-	-	-
合計	26,835	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	98	-	-	-	-	-
長期借入金	162	176	-	-	-	-
合計	260	176	-	-	-	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	81	-	-	-	-	-
長期借入金	176	-	-	-	-	-
合計	257	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	90	-	-	90
資産計	90	-	-	90
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	58	-	-	58
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
資産計	58	0	-	58

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90	35	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90	35	55
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		90	35	55

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58	18	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58	18	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		58	18	39

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22	5	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22	5	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	40	-	1
	ユーロ	売掛金	13	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	28	-	(注)
	ユーロ	売掛金	14	-	(注)
合 計			98	-	1

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	25	-	0
	ユーロ	売掛金	2	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	-	-	(注)
	ユーロ	売掛金	3	-	(注)
合 計			31	-	0

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

在外連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,739百万円	4,535百万円
勤務費用	244	219
利息費用	9	61
数理計算上の差異の発生額	190	284
退職給付の支払額	268	318
退職給付債務の期末残高	4,535	4,212

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,535百万円	4,212百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535	4,212
退職給付に係る負債	4,535	4,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535	4,212

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	244百万円	219百万円
利息費用	9	61
数理計算上の差異の費用処理額	52	2
確定給付制度に係る退職給付費用	306	278

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	242百万円	282百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	105百万円	387百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.4%	2.16%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	209百万円	222百万円
未払事業税	41	52
退職給付に係る負債	1,358	1,296
役員退職慰労引当金	36	31
役員株式給付引当金	22	35
敷金(資産除去債務)	17	17
その他	153	164
繰延税金資産 小計	1,839	1,819
評価性引当額	45	42
繰延税金資産 合計	1,793	1,776
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	15	14
土地・建物評価益	40	41
投資有価証券評価益	7	2
その他有価証券評価差額金	15	12
在外子会社の留保利益	128	142
その他	1	2
繰延税金負債 合計	210	215
繰延税金資産の純額	1,583	1,560

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割等	0.4	0.3
試験研究費控除額	1.6	1.5
賃上げ促進税制控除額	-	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.8
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	28.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34百万円増加し、法人税等調整額が37百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、内装改修工事の耐用年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は0百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は56百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸用の倉庫(土地を含む。)を、大阪府豊中市において居住用マンション1室を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	149	146
期中増減額	3	3
期末残高	146	142
期末時価	406	403

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の減少額は減価償却による減少(3百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,150百万円	9,749百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,749	9,769
契約負債(期首残高)	53	69
契約負債(期末残高)	69	49

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び重要事項を審議する経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に伸線加工事業であるステンレス鋼線・金属繊維を製造販売しており、国内においては当社が、海外においては当社及び連結子会社が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「タイ」、「中国・韓国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	34,382	3,490	393	38,266	-	38,266
金属繊維	5,675	-	785	6,461	-	6,461
顧客との契約から生じる収益	40,057	3,490	1,179	44,727	-	44,727
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	40,057	3,490	1,179	44,727	-	44,727
セグメント間の内部売上高又は 振替高	135	1,492	197	1,825	1,825	-
計	40,192	4,982	1,377	46,553	1,825	44,727
セグメント利益又は損失()	3,494	16	109	3,588	51	3,537
セグメント資産	45,834	5,934	1,989	53,758	355	53,402
その他の項目						
減価償却費	1,409	239	46	1,696	1	1,694
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,003	80	35	3,119	2	3,117

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	34,684	3,855	347	38,887	-	38,887
金属繊維	6,794	-	1,067	7,862	-	7,862
顧客との契約から生じる収益	41,479	3,855	1,414	46,749	-	46,749
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,479	3,855	1,414	46,749	-	46,749
セグメント間の内部売上高又は 振替高	155	1,742	303	2,200	2,200	-
計	41,634	5,597	1,717	48,949	2,200	46,749
セグメント利益	4,203	151	291	4,647	70	4,576
セグメント資産	47,498	6,706	2,230	56,435	550	55,884
その他の項目						
減価償却費	1,405	244	43	1,693	2	1,691
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,722	156	16	2,894	5	2,888

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 () (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1	19
全社費用	52	51
合計	51	70

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	364	558
全社資産	8	8
合計	355	550

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社資産であります。

(3)その他の項目

減価償却費の調整額（前連結会計年度及び当連結会計年度）は、親会社本社資産の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（前連結会計年度及び当連結会計年度）は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ステンレス鋼線	金属繊維	合計
外部顧客への売上高	38,266	6,461	44,727

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
32,826	10,500	1,008	386	5	44,727

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	中国・韓国	合計
13,913	1,657	228	15,800

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大同興業株式会社	10,268	日本、タイ
株式会社メタルワン	5,456	日本

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ステンレス鋼線	金属繊維	合計
外部顧客への売上高	38,887	7,862	46,749

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
32,540	11,954	1,860	386	7	46,749

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	中国・韓国	合計
13,934	1,601	210	15,745

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大同興業株式会社	10,926	日本、タイ
株式会社メタルワン	5,731	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市東区	1,511	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(被所有) 直接 0.17	・当社製品の販売 ・原材料等の購入	ステンレス鋼線等の販売	10,268	売掛金	974
							原材料の購入	14,102	買掛金	2,819
							仕入割引料	15	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市東区	1,511	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(被所有) 直接 0.17	・当社製品の販売 ・原材料等の購入	ステンレス鋼線等の販売	10,926	売掛金	971
							原材料の購入	14,425	買掛金	2,797
							仕入割引料	16	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び原材料の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様一般の取引条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

大同特殊鋼(株)(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,268.02円	1株当たり純資産額	1,343.48円
1株当たり当期純利益	84.52円	1株当たり当期純利益	105.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末において275,500株、当連結会計年度末において269,100株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において276,375株、当連結会計年度において269,100株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,592	3,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,592	3,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,666	30,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98	81	3.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	162	176	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	8	-	2026~2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	461	274	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	3	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,371	46,749
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,341	4,590
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,609	3,250
1株当たり中間(当期)純利益(円)	52.49	105.97

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

決算日後の状況
特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,939	13,080
受取手形	3,162	71
電子記録債権	2,317,111	2,206,4
売掛金	2,37,098	2,6,817
商品及び製品	2,250	2,668
仕掛品	4,384	4,206
原材料及び貯蔵品	1,905	2,170
前払費用	75	75
その他	2,139	2,227
流動資産合計	29,667	31,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,4,255	4,000
構築物	1,469	466
機械及び装置	1,5,886	5,815
車両運搬具	35	22
工具、器具及び備品	432	447
土地	1,1,450	1,450
リース資産	22	14
建設仮勘定	1,319	1,675
有形固定資産合計	13,872	13,894
無形固定資産		
電話加入権	8	8
特許権	13	12
商標権	1	0
ソフトウェア	151	105
ソフトウェア仮勘定	0	19
無形固定資産合計	176	147
投資その他の資産		
投資有価証券	100	68
関係会社株式	1,274	1,274
関係会社出資金	416	416
従業員に対する長期貸付金	0	-
繰延税金資産	1,695	1,779
その他	210	196
投資その他の資産合計	3,697	3,734
固定資産合計	17,747	17,775
資産合計	47,415	49,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11	3
電子記録債務	-	4
買掛金	2, 3 5,417	2 5,908
1年内返済予定の長期借入金	162	176
リース債務	8	7
未払金	347	262
未払費用	2 370	2 368
未払法人税等	610	783
未払消費税等	371	223
前受金	31	21
預り金	66	41
賞与引当金	680	720
役員賞与引当金	39	39
その他	1	0
流動負債合計	8,118	8,561
固定負債		
長期借入金	176	-
リース債務	16	8
退職給付引当金	4,467	4,438
役員株式給付引当金	67	102
環境対策引当金	171	211
その他	117	117
固定負債合計	5,016	4,879
負債合計	13,135	13,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	5,446	5,446
その他資本剰余金	115	115
資本剰余金合計	5,561	5,561
利益剰余金		
利益準備金	359	359
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	35	32
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	18,682	20,129
利益剰余金合計	24,077	25,521
自己株式	398	393
株主資本合計	34,241	35,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	27
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	38	27
純資産合計	34,279	35,717
負債純資産合計	47,415	49,158

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 40,192	1 41,634
売上原価	1 33,773	1 34,390
売上総利益	6,419	7,244
販売費及び一般管理費	1, 2 2,993	1, 2 3,111
営業利益	3,425	4,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 145	1 34
雇用調整助成金	33	-
その他	1 62	1 58
営業外収益合計	242	92
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除却損	3 32	3 5
環境対策引当金繰入額	-	110
その他	2	0
営業外費用合計	36	118
経常利益	3,631	4,107
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	3,631	4,112
法人税、住民税及び事業税	1,051	1,233
法人税等調整額	14	80
法人税等合計	1,036	1,152
当期純利益	2,594	2,959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	5,446	115	5,561	359	38	5,000	17,384	22,782	400	32,943
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	-		-
剰余金の配当								1,299	1,299		1,299
当期純利益								2,594	2,594		2,594
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	1,298	1,294	2	1,297
当期末残高	5,000	5,446	115	5,561	359	35	5,000	18,682	24,077	398	34,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	0	16	32,960
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,299
当期純利益				2,594
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	0	22	22
当期変動額合計	22	0	22	1,319
当期末残高	40	1	38	34,279

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	5,446	115	5,561	359	35	5,000	18,682	24,077	398	34,241
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	-		-
剰余金の配当								1,516	1,516		1,516
当期純利益								2,959	2,959		2,959
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	1,447	1,443	5	1,448
当期末残高	5,000	5,446	115	5,561	359	32	5,000	20,129	25,521	393	35,689

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40	1	38	34,279
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,516
当期純利益				2,959
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	1	11	11
当期変動額合計	13	1	11	1,437
当期末残高	27	0	27	35,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権・・・・・・・・貸倒実績率

貸倒懸念債権等・・回収不能見込額

(2) 賞与引当金

支給見込額

(3) 役員賞与引当金

支給見込額

(4) 退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額(当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく)

過去勤務費用・・・・・・・・発生年度に全額を処理

数理計算上の差異・・・・・・・・5年による定額法により翌期から費用処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の支給見込額

(6) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はステンレス鋼線、金属繊維の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・・・・・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・・・・・製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針・・・・・・・・・・為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法・・ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,695	1,779

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	4,467	4,438

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT))

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団)は、次のとおりであります。なお、担保付債務はありません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,495百万円	- 百万円
構築物	59	-
機械及び装置	348	-
土地	1,162	-
計	3,065	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	254百万円	299百万円
短期金銭債務	141	209

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17百万円	- 百万円
電子記録債権	460	-
売掛金	897	-
買掛金	812	-

4 保証債務

次の関係会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司	36百万円	15百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	381百万円	売上高	380百万円
仕入高	1,865	仕入高	2,233
その他の営業取引高	192	その他の営業取引高	179
営業取引以外の取引高	264	営業取引以外の取引高	129

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	418百万円		464百万円
減価償却費	148		132
従業員給料及び手当	678		713
賞与引当金繰入額	162		171
役員賞与引当金繰入額	39		39
役員株式給付引当金繰入額	36		38
退職給付費用	61		54

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	28百万円	機械及び装置	4百万円
建物他	3	建物他	1
計	32	計	5

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	1,274	1,274

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	208百万円	220百万円
未払事業税	41	52
退職給付引当金	1,367	1,396
関係会社出資金評価損	137	141
役員退職慰労引当金	36	31
役員株式給付引当金	22	35
敷金(資産除去債務)	17	17
その他	130	142
繰延税金資産小計	1,960	2,036
評価性引当額	182	183
繰延税金資産合計	1,777	1,852
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	15	14
土地・建物評価益	40	41
投資有価証券評価益	7	2
その他有価証券評価差額金	15	12
その他	1	2
繰延税金負債合計	81	73
繰延税金資産の純額	1,695	1,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.2
住民税均等割	0.4	0.4
試験研究費控除額	1.6	1.6
賃上げ促進税制控除額	-	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.9
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,255	54	0	308	4,000	7,161
	構築物	469	36	-	39	466	1,613
	機械及び装置	5,886	749	4	815	5,815	23,447
	車両運搬具	35	2	0	14	22	98
	工具、器具及び備品	432	175	0	160	447	1,579
	土地	1,450	-	-	-	1,450	-
	リース資産	22	-	-	7	14	22
	建設仮勘定	1,319	1,409	1,053	-	1,675	-
	計	13,872	2,426	1,059	1,346	13,894	33,922
無形 固定資産	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	特許権	13	3	-	3	12	-
	商標権	1	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	151	7	-	54	105	-
	ソフトウェア仮勘定	0	20	1	-	19	-
		計	176	30	1	58	147

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	枚方工場鋼線部門品質改善及び原価低減設備	588百万円
機械及び装置	枚方工場金属繊維部門品質改善及び原価低減設備	76百万円
機械及び装置	東大阪工場品質改善及び原価低減設備	61百万円
建設仮勘定	東大阪工場自動混酸Bライン設置工事	253百万円

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	680	720	680	720
役員賞与引当金	39	39	39	39
役員株式給付引当金	67	46	10	102
環境対策引当金	171	135	94	211

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1単元(100株)以上、5単元(500株)未満保有している株主に1,000円相当のクオカードを贈呈。5単元(500株)以上保有している株主には2,000円相当のクオカードを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第95期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

日本精線株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 崇
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本精線株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主にステンレス鋼線・金属繊維（ナスロン）の製造販売を行っており、当連結会計年度の連結売上高46,749百万円のうち、日本精線株式会社の売上高が約89%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社グループは、ステンレス鋼線及び金属繊維の製品の販売について、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。このため、実際の取引に基づかない売上の計上が行われる潜在的なリスクが存在する。また、ステンレス鋼線・金属繊維の売上は取引量が大きい場合、期末日付近の売上高が適切な会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は日本精線株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本精線株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討 売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、受注及び出荷・納品に関する証憑と突合した。</p> <p>売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</p> <p>仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。</p> <p>期末日前後の売上取引から一定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日の根拠となる証憑と突合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精線株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精線株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

日本精線株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 崇
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本精線株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。